

完全雇傭と國家財政

——公共事業政策に関する若干の考察——

丸 山 泰 男

- 一 序——失業問題の重要性、失業対策と國家財政
- 二 「公共事業」の意義及び概観
- 三 「補整的公共事業政策」の成立と轉換
- 四 補整政策の批判と「膨脹的公共事業政策」の提唱
- 五 結言——戦後における公共事業政策の新動向とその批判

敗戦後の日本經濟をいかに再建し復興するかについて、我々の最も重大な關心をよせるべき問題の一つは失業問題である。そしてわれわれの經濟に關するあらゆる理論も政策もこの問題の解決方法、もしくはは處理能力いかんによつて、その價值が決定せられるといつても決して過言ではない。さなきだに貧弱な資本設備及び生産資源は戰爭によつて甚だしき破壊と損失をこうむつた。そして明治以來の日本産業構造は徹底的に非武装化され、かつてはその脊柱ともいはれた老たな軍需的重工業は永久に除去せられざるを得なくなつた。しかもこれに配するに、海外移住人口の引揚によつて絶對的過剩人口はさらに倍加せられるに至つた。これらの常識的な事實をとりあげて見ただ

けでも、敗戦後における日本の失業問題の解決が極めて深刻な容易ならぬ事態を含んでいることは火を見るより明らかである。しかるになぜ失業問題が今日それほど喧ましく論議されないのだらうか。そしてまた事實それほど深刻な様相を呈していないかの如くに見えるのは何故であらうか。それはいうまでもなく、當然失業者群に投ぜらるべきはずの老大な労働人口が、なんら生産的労働に就くことなく、あるいは不合理な統制経済の間隙をぬい、あるいはインフレーションによる価格体系の混乱に乗じて、極めて不安定にして不健全な露店商やブローカーのごとき寄生的職業層に吸収されているからに他ならない。そしてもとよりかゝる就業もしくは雇傭は決して實質的な意味での失業問題の解決ではあり得ないことも亦、多言を要しないところであらう。もしこれをしも敗戦後の日本経済における失業問題の避くべからざる一時的な解決策であるとするならば、それは余りにも大きな犠牲を伴つた偽装的な、しかも極めて非合理的な解決策といわなければならない。即ち敗戦後、闇市場の全面的擴大に伴つて急激に膨脹した流通面の寄食的職業層に吸収された不生産的労働人口は、正常な生産的労働人口への不合理な負擔によつて扶養せられているのである。換言すれば、當然支出せらるべきはづであつた莫大な失業救済のための國家經費は財産及び所得の分配状態に應じた合理的な租税負擔の徴收によつて賄はれることなく、闇市場におけるあらゆる生活必需物資の小賣閣價格に含まれた不當な閣利得の一部に轉形されているのである。そしてかゝる失業問題のインフレーション的解決が國民の種々なる所得層に對して逆進税的性質をもつことはいうまでもない。そしてこのよるな解決は正常な就業人口をすらその収入によつては最低生活を維持し得ない半失業的狀態に追いこみ、生産的労働から益々多く寄生的職業層へ、或いは全面的に、或いは副業的に離脱せしめているのである。かくして敗戦後の日本の失業問題は、外見上は一應延期された形をとりながら、事實は潜行的に國民各層に深く浸潤し稀釋化されつつ過少生産恐慌による悪性インフレーションの因となり果となつて、その根本的解決策を益々困難ならしめつゝあ

るのが現状である。換言すれば、日本經濟の破局化という甚だしい犠牲によつて失業問題の一時的な糊塗もしくは延期が行はれていると見なければならぬ。しかもこのことは食糧難とインフレーションという現下の急迫した事態の下においては、一日として失業者たることに甘んじ得ないという、失業者群の形成それ自体をすら不可能ならしめている深刻な事態を物語つていたのである。そしてもしこのまゝ放置せられるならば、やがては到來するであらう日本經濟の急激な破局化によるか、さもなければかゝる破局を回避するためにとられる徹底的な統制經濟の強化によつて、それこそ一瞬間たりとも猶豫することを許さない急迫した危大な、しかも健全な勞働意欲を失つた失業者群の氾濫が露呈せられるに至るであらう。否今日既に闇物資ストックの枯渴、統制經濟の警察的取締りの強化、デフレ政策への多少の轉換、大衆購買力の甚だしき窮迫、ブローカー的職業の余りにも過度な膨脹等の諸事情に伴つて潜在的な失業人口が急速に表面化せんとしつゝある。そしてこのことは、最近の恐るべき犯罪者群の激増に如實に反映しつゝあると見なければならぬ。失業問題はインフレーションに轉嫁され、そしてそれはやがては犯罪にまで轉嫁されんとしている。かくしてわれわれは今日、たとへ既に遲きに失したとわいえ、失業問題の應急より長期にいたる根本的解決策を樹立すべき事態に立ち至つていると見なければならぬ。

ところで今日敗戦後の日本經濟の危機を打開し、新たな經濟の再建を圖らうとする構想には種々なるものが考えられるであらう。しかしながら、いかなる構想にもせよ、合理的な統制經濟の強化ということだけは、少くとも當面の避けがたい必然的要請であるように見える。もとより同じく統制經濟といつても、資本主義体制の一時的な危機を安定せしめようとする場合と、漸進的に社會主義体制に移行せしめようとする場合とは、その政策の基調なり、具体的方式においてかなりの相異があると見なければならぬ。失業問題の解決策にしても資本主義体制の原則にどの程度までの干渉を加へてゆくか、もしくは部分的な計畫化の方式をどの程度まで資本主義体制の枠の中に

導入せしめるかについて、兩者の間に根本的な見解の對立すら豫想せられるであらう。しかしながら我々はいまそのような相違や對立の問題をひと先づ保留することも出来よう。そして計畫化もしくは社會化の程度の決定は單なるイデオロギーの問題としてではなく、むしろその時所の現實の社會經濟情勢によつて判斷せられることが望ましいともいえよう。しかしまたそこに我々は自由と強制とを兩極限とする「二元的混合形態」¹⁾としての統制經濟の振り運動のもつ「悲劇的な姿」²⁾を見出すであらう。ともあれ資本的生產方式を一應認めつゝその基底の上に國家計畫の枠を設定し、間接もしくは直接に經濟機構を統制してゆこうとする統制經濟という一つの現實的類型を考えることも決して不可能ではないであらう。

然らばかゝる統制經濟においてはいかなる失業對策が可能であらうか。いなむしろ逆に、あらゆる勞働者をして完全に就業せしめることが果してかゝる統制經濟において可能なのであらうか。より端的にいうならば、資本主義体制の原則もしくは資本制的生產關係そのものに手をふれることなくして、失業問題を處理して行くことが果して可能であらうかという疑問が起つてくる。われわれはこのような切實な疑問に對して理論的並びに實踐的に正しい解答を與えなければならぬ。そして最近の理論經濟學の殆んどすべてがかゝる疑問に對する理論的解答を與えんとしていたつても決して過言ではないであらう。失業問題はいまや單なる個人や産業の問題ではなくて、實に社會の問題である。それは資本主義における一つの經濟問題ではなくて、實に資本主義体制全体の問題であるといわれるのも決して誇張ではない。ピグウも認めているように「失業は資本主義的經濟組織の最も重大な害惡であり、社會主義的改造への最も強力な刺戟となつてゐる」³⁾。ケインズも亦「我々の生活している經濟社會の重要な缺陷は、完全雇傭を提供し得ないといふことである」⁴⁾と云う。そして「現代の資本主義的個人主義に不可避的に結びついてゐる失業に、世界は遠からず堪え得なくなるであらう」⁵⁾と述べてゐる。更にまたピヴァリッチはその最近

の著書において「經驗によつてか、又は推論によつてか、生産手段における私有の廢止が完全雇傭のために必要であるというならば、この廢止が企圖されねばならぬことにならう」⁴⁾とまでいつている。失業問題が今日これらの經濟學者達によつて最も重大な課題とされ、「完全雇傭」の問題として提示せられているのも、實にかゝる失業問題の容易ならぬ重大さを物語つてゐるからに他ならない。しかしこれらの經濟學者達は共にこの問題の重要性を強調しつゝも、社會主義的計畫經濟におけるごとき強制的な方法をさけて、あくまでも私有と私營、能率と自由の資本主義体制を保持しつゝ、なんらかの方法で失業問題の解決を圖らうとし、また圖り得ると信じているようである。もとよりそこには理論的分析における見解の對立や具体的な達成條件の困難さについての認識の相違が見られるであらう。しかしそれらの對立や相違を超えて共通の目標と共通の信念とがこれらの理論の基調となつてゐることも明らかである。しかもなお今日、資本主義体制における失業問題の解決、即ち完全雇傭達成の可能性はこれらの論者達によつてはまだ充分説得的に論證されてはいないように見える。

ところで失業の問題がこのように完全雇傭の問題とされ、資本主義体制全体の問題とされるようになったのは、いうまでもなく従來のごとき價格機構の自動的調節作用によつては吸収されえないような大量の停滯的な失業が現れたからである。換言すれば、たとえ一時的に失業が発生したとしても消滅しうるはずであるとされていた従來の樂觀的な信念を裏切るような事態が発生したからである。しかもこの場合、あくまでも資本主義体制の枠のなかで、かゝる失業を處理してゆこうとすれば、どうしても資本主義的な營利原則を全面的に否定することなく、しかもそれを一應無視しうるような方法によらなければならぬ。失業が自動的な價格機構によつてはとうてい吸収しえないことが明らかとなつた以上、何かそれ以外の支柱を他に求めざるをえないのはけだし當然であらう。しかも價格機構や需給構造に直接統制を加えることを出来るだけ避けようとするれば、かゝる要請をみたすものは國家財政

を以ては他にあり得ない。國家財政はあらためて説くまでもなく、資本主義的市場經濟とは異つた独自の運營原理をもつている。我々はそのような差別的な原理をいかなる點に於いて把えるにもせよ、とに角資本主義的な經濟体制内における一つの異分子であることには異論がない⁵⁾。しかしそれはまた、あくまでも資本主義体制内の一異分子たるに過ぎない。換言すれば一應の形式的な運營原理の差別を超えて、國家財政を大きく外から實質的に規定し包括しているものは、やはり資本主義体制の論理であり、法則なのである。失業問題を解決し、完全雇傭を達成するためには、國家財政が私有企業の行動準則を無視しようといつても、それはあくまでも、局部的であり一時的であるに過ぎない。即ち國家財政もまた究極においては資本主義体制の制約から決して逸脱しようものではないのである。そしてかゝる事情こそは、國家財政のごときいはば經濟外的な支柱によつて完全雇傭を達成し、もしくは維持せんとする統制經濟に著しく困難な諸問題を派生せしめることとなるであらう。しかし今はそのことには深く立ちいることをやめよう。唯とに角局部的にもせよ、一時的にもせよ、資本主義的營利原則をいちおう離れて行動しうる國家財政が新たな性格をもつて登場した停滯的失業の問題に對抗してゆくための、有力な武器として選ばれたことはまことに必然の成行であつたといわなければならない。かつては自由主義經濟學によつて、失業は經濟の自然的均衡過程において吸収されうるのであると信ぜられていた。そして財政はむしろかゝる均衡過程を攪亂する異質的要素として白眼視されてきた。しかるに今や新たな理論經濟學においては失業はかえつて現實の經濟の不完全な均衡によつて發生するものであるとされる。そして財政はかゝる均衡化の不完全性を補整するための政策的手段であり、失業を排除し完全雇傭を實現しうるような均衡状態を齎らすための有力な武器として禮讃せられていたのである。我々はそこに痛烈な歴史のアイロニーを感じずにはいられないであらう。

もちろん失業問題と國家財政との結びつきは決して今日に始まつた問題ではない。我々はそれが資本主義成立以

來の問題であつたことを知つてゐる。資本主義体制に不可避的につきまとう不況による失業が存在するかぎり國家は倫理的な見地から社會政策としての失業對策を講じなければならなかつた。かゝる失業對策として、たとえば職業紹介、職業補導、失業保險等の國營もしくは財政的補助があげられるであらう。従つてそれらに要する經費は、たとえば失業救済費もしくはその他の形で支出せられ、それらがまた豫算收入の上にあたる影響についても論議のまゝとされてゐた。しかしながら、今日完全雇傭と國家財政との結びつきが特に強調せられてゐるのは、既に指摘したごとくそれらとは全く異つた意味によるのである。同じく失業問題の財政的處理といつても、その規模において、またその方式において兩者の間に格段の相違があることはいうまでもない。しかしこれらの二つの方式を明確に區別する具体的な現れは一体何に求められるのであろうか。我々はそれを何よりも先づ公共事業政策に見出すであらう。従つて失業の問題は、今や完全雇傭と國家財政の問題として、そしてとくに公共事業政策の問題として把握されなければならない。かくして公共事業政策は如何なる事情のもとに成立したか、そしてそれは如何なる變遷を經過したか。更に日本經濟に於てはこの政策がどの程度まで有効であるかが明らかにされなければならない。そしてこれらの問題について若干の検討を加えんとするのが本稿の目的なのである。

1) 「二元的混合形態」なる表現は財政學者リツチェルによる。但し彼はそれによつて最近の統制經濟ニューデールの二元經濟(Dual Economy)もしくは「資本主義の計畫經濟」のみを意味してゐるのではなく、自由主義以來の國家財政と市場經濟の二つを含んだ資本制經濟組織一般を指してゐる。(Hans Ritschl, *Gemeinwirtschaft und Kapitalistische Marktwirtschaft*.)

Zur Erkenntnis der dualistischen Wirtschaftsordnung, 1931. S. 1, S. 141)

2) Alexander Bilimovic, *Einige Bemerkungen zur Theorie der Planwirtschaft*. (*Zeitschrift für Nationalökonomie*, Juni 1938) 北野氏邦譯二三二頁。

3) A. C. Pigou, *Socialism versus Capitalism*, 1937. P. 47.

- 4) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest, and Money*. 1936. P. 372
- 5) *ibid.*, P. 381.
- 6) W. H. Beveridge, *Full Employment in Free Society*, 1944. P. 23. 但し中山博士「完全雇傭の理論」(經濟評論八月號所載)による。
- 7) 財政現象の運営原理、もしくは形式概念をいかに規定するかは、財政學における根本問題の一つであり、ワグナー・シュタイン・シエツフレ・マルギットカツセル・コルム・リツチユルなど殆んどすべての財政學者によつて種々なる見解が表明せられてゐる。
- 8) 國家財政と資本主義体制との構造的關聯をいかに把握するかについても、ワグナーとシュタインの論争以來、財政學において種々意見の分れるところである。尙この問題については、拙稿「國家財政の構造理論—ワグナーとシュタインをめぐつて—」(「社會經濟研究」創刊號)を参照せられたい。

二

失業對策、したがつてまた不況對策としての公共事業の問題をとりあげるまえに先づ「公共事業」(Public Work)そのものの意義をいちおう明らかにしておくことが必要でもあり、また便宜でもあろう。何となれば近來、公共事業という言葉が盛んに用いられているにも拘らず、必ずしも明確な意味をもつことなく、極めて曖昧にして多義的な用法が見られるからである。ところで財政學上、比較的ふるくから用ひられている公共事業に類似した言葉として「官公業」「公企業」「公益企業」などという言葉がある。もつともこれらの言葉といえども必ずしも分明ではなく、廣狹二義あるのもあり、また夫々の解釋にも若干の異同が見られるやうである。たとえば「公益企業」という言葉などは、ふつと社會の一般的公的な需要を充足する目的をもち、しかも集合的獨占的な性質を有する企業を意味して居る。従つてその提供する用役も物財の價格もしくは料金の決定には、なんらかの社會的考慮が拂は

れなければならぬ。しかし必ずしも費用補償價格たるを要せず、公共的利害に反しない限りには於ては營利企業たりうる。たゞその公益的な性質の故に純然たる利潤追求のみを目的とし得ない事情にある。従つて原則的には國家又は公共團體みづからの經營によるものが多いが、公私混合企業たることもあり、また國家及び公共團體の監督のもとに私營企業として經營せられることもある。即ち企業形態そのものは必ずしも公營たることを要しないのである。しかるに「官公業」という場合は必ず國家又は地方團體のごとき公共團體によつて所有され經營せられる事業もしくは企業をさしている。もともと官公業というのは、近代的な租稅制度が整備せられる以前の重要な財政收入の手段であつた。しかし殊にマーカンチリズム以後の自由主義經濟の進展と、經常的な租稅收入の増大に伴つて、國家の經濟活動は制限せられ従つて官公業はしだいに縮少せられて行つた。しかるに第一次世界大戰以後かゝる「自由放任の終末」^{レヒツフェール}と「租稅國家の危機」に伴つて再び官公業は擴大の傾向を示しつゝある。即ち量的には總國民資本のうちにおいて占める官公資本の比率が著しく増大すると共に、質的には從來官公業の對象とされていなかつたような資本主義的大企業分野にまで進出し、その性格を一變せんとするに至つた。このように最近、官公業が擴大進展した原因としては、既に述べたごとく統制經濟の要請と租稅收入の不足の二つをあげるのが通説であるようである。

ところで今日官公業の事業としては森林・鐵道・電車・通信・水道・港灣・土木・學校・病院・保險・專賣等があげられているが、これらは通常その目的によつて次のように分類せられている。即ち(一)財政收入の調達を主たる目的とするもの、(二)公共的利益を主たる目的とするもの、及び(三)これら兩者の混合しているものゝ三種類に分けられている。しかし若干の專賣事業を除いては純然たる財政收入のみを目的とするいわゆる國家の私經濟的企業はまれであるとされている。しかも專賣事業の場合にしても、外見上は一應營利企業の形態をとつていとはいへ、專

實收入は實質的には消費稅收入と同一であることは今日一般に認められているところである。そして更に「租稅國家の危機」に際して、租稅收入を補充しもしくはそれに代るべき重要財源とされている官業收入にしても、シユムペーターも指摘するごとく單に財政收入の調達手段としては、同一の私營企業から直接稅及び間接稅を徵收する場合と殆んど實質的には大差がないとも見られる。もしそうであるとするならば、最近の官公業の擴大の原因をさきに述べた通説のごとく租稅收入の不足、従つて新たな財政收入の手段に求めんとする見解は、少くともその結果に於いては當らないと見なければならぬ。かくしてその原因はむしろ資本主義体制全般にとつてのより根本的な統制經濟の要請といふ事態に歸せらるべきであり、租稅收入の不足は單にその二次的原因もしくは附屬的條件たるに過ぎない。いなむしろ官公業がたとえある程度の財政收入を獲得しうるとしても、それは「偽裝された課稅」としての心理的効果をもつ程度に止まるであらう。しかも注目すべきことは、資本主義的に經營維持することが不可能であるような事業（たとえば社會事業、開發計畫）もしくは私營企業によると著しく社會的利益を阻害する惧れがあるような企業（たとえば獨占企業）が官公業の新たな進出分野とされているという事實である。従つてこの場合は國家は官公業の新たな進出によつて資本主義的利潤を獲得し租稅收入の不足を補い、もしくはそれに代えんとするのでは決してなく、むしろ逆に國家的（國防的！）社會的利益にとつて重要な事業及び企業の建設經營のための經費をなんらかの他の財政收入によつて補助し支弁せんとさえるのである。かくして官公業の問題は今や財政收入の問題であるよりも、むしろ經費支出の問題であると見なければならぬ。従つてそれはまた財政學的觀點のみに止らず、ひろく資本主義体制全般の問題として把握されなければならぬ。しかも尙それは國家財政に深甚なる影響をもたらしすにはおかない。官公業の問題が自由經濟の統制化や私的企業の社會化と結びついて華々しくとりあげられているにも拘らず、それが資本主義的な財政金融方策によつて賄はれる限り、そこには多くの難點が潜んでいる

ことも見逃してはならない。しかし官公業の縮小から擴大への著しい局面の轉換を通じて、官公業これ自体の本質は不變であるともいえる。何となれば、既に述べたごとく官公業はもともと純然たる財政収入の手段たることは稀であり、必ずそこに多少とも公益目的が豫定されていたからである。即ち私的資本の營利原則によつては經營し難いにも拘らず、公共的社會的にみて重要不可缺であるとされるような事業、従つてまた私的企業とは競合しないような事業のみが従來官公業の主たる領域とされていた。たとえばスミスは「自然的自由」の制度のもとにおける國家の最小の三つの義務として國防、司法に次いで「公共事業」(Public works)もしくは「公共施設」(Public institution)をあげている。そして公共事業は「大きな社會にとつては最高度の利益をもつているにも拘らず、いかなる個人も、又いかなる少數の個人にとつても、利潤によつてはその經費を支弁しえないような性質の事業であるために、個人や少數の個人によつては建設もしくは維持することを到底期待しえないような事業」であるとして規定している。しかもこのような官公業に對するいはゞ自由主義的態度、もしくは資本主義の原則そのものはなんら變更されたわけではなく、むしろ爛熟期に入つた資本主義經濟それ自体がかゝる官公業の擴大進出を余儀なくせしめたとも見ることが出來よう。またピグウの言葉を借りるならば「私的限界純生産物」(marginal private net product)の價值と「社會的限界純生産物」(marginal social net product)の價值とが「一致」し、もしくは一致しようと信じられていた時代は、官公業は縮少の傾向をとり、兩者が「分離」しその距離が増大すればする程、その間隙をうづめるべく、官公業は擴大の過程をたどらざるをえなかつたともいうことが出来る。そしてこのことは恐らく官公業のみに止らず、租税、補助金、公債、經費等の最近の財政現象一般についても、いふことなのではなからうか。たゞそのことが資本主義のわくのなかで行はれる限り、一見するほど容易な問題ではないことは、既に指摘した通りである。

ところで以上の考察により、官公業もしくは公企業の意義もしくはは問題についての一應の概観がえられたとすれば「公共事業」とは一体いかなる意味内容をもつものであるか（スミスは既に公共事業という言葉をつかつてはいる）それは官公業や公企業と全く同意義なのであるか。それともそこにはなんらかの相違、もしくは新しい意味があるのであるか。もしあるとすれば、それは一体何であろうか。ゲイヤーによれば「公共事業 (Public Works)」という言葉は國家及び地方の政府當局によつて企畫され、しかも公債によつて資本を供給せられたあらゆる建設計畫を包含している⁶⁾。そしてその例としては、ドイツの鐵道のごとく國家によつて所有され、しかも獨立に經營せられるいわゆる「官業」の建設計畫も、また學校、病院、道路、橋、水力電氣、資源開發等の公益的建設計畫などもすべてこの同一のカテゴリーに屬するとされる。従つてゲイヤーによる公共事業の定義は、先づ第一に國家及び地方公共団体の企畫にもとづく建設工事であるということ、そして更にその資金が公債によつて調達せられるという二點に求められている。即ちそれは先づ第一に漠然と官公業もしくは公企業そのものを意味するのではなく、特にそれらの建設工事を指摘していることに注意しなければならぬ。公共事業がしばしば「公共建設」(Public Construction)とも、特にまた「公共土木事業」⁷⁾とも稱せられるのは、かゝる理由にもとづくからである。従つてそれは國家及び地方公共団体の投資活動であるともいうことが出来る。たとへばある著書によれば「公共事業とは公共団体によつて企てられた資本的性質の事業と解されねばならぬ」とされ「私的投資」(private investment)に對する「公共投資」(public investment)といふ言葉と同意義に用ひられている。第二に公共事業はその建設工事に要する資本を公債収入により調達することが特にゲイヤーによつて指摘せられている。いうまでもなく從來でも官公業の起業に際しては、臨時に多額の資金を必要とするために、その起業資金の調達は臨時的な公債収入によるのが常道であつた。そして將來かゝる投資的支出によつて生ずる直接の官業収入か、もしくは間接の租税収入によ

りこれらの公債が償還せらるべきであるとするのが傳統的な財政々策であつた。従つて公共事業が公債支出の形式をとることそれ自体はなんら異とするに足りない。たゞ問題はむしろ「公債支出」(loan expenditure)を積極的にとりあげ、その具体的な形態として國家の投資活動としての公共事業をとらえている點にあると見るべきである。我々は官公業が今や財政収入の問題であるよりも、むしろ經費支出の問題とされているということを指摘しておいたが、公共事業はまさにその點をついているのであり、我々がのちに明らかにするごとく公債支出と直接結びついた「公共事業經費」の問題としてとりあげられているのである。以上によつて我々は「公共事業」についての一應の豫備的な概念をうることが出来たと思ふ。然らばこのような公共事業は一体いかなる事情のもとに失業對策としてとりあげられるようになったのであろうか。

- 1) J. M. Keynes, *The End of Laissez-faire*, 1926.
- 2) J. Schumpeter, *Die Krise der Steuerstats*, 1918.
- 3) *ibid.*, S. 33 但し木村元一「財政と統制經濟」(一橋論叢第十七卷第一、二號所載五七頁)による。
- 4) Adam Smith, *The Wealth of Nations*, ed. by Edwin Cannan, 1920. PP. 214ff.
- 5) A. C. Pigou, *The Economics of Welfare*, 4th ed., 1932, P. 172ff. A. C. Pigou. *A Study in Public Finance*, 1928, P. 114ff.
- 6) A. D. Gayer, *Public Works*, *Encyclopaedia of the Social Science*, Vol. XII. P. 690.
- 7) *The Future of Monetary Policy*, A Report of the Institute of International Affairs, 1935. P. 83.

三

失業對策としての公共事業の問題が始めてとりあげられるようになったのは、普通考へられているように、一九

二九年の世界的不況以後ではなくて、更に遡つて第一次世界大戦以前の英國においてあつた。即ち一九〇九年ロンドンにおいて發表せられた「救貧法委員會少數者報告書」(Minority Report of the Poor Law Commission, London, 1909)こそは、不況による失業問題を解決するために、公共事業の活用を提案した最初の試みであつた。そしてまたそれは公共事業によつて景氣變動を平準化せんとする理論の最初の里程標でもあつた。英國に於ては救貧法の制定以來、既に十九世紀の初期より種々なる失業對策がこうぜられて來た。初めは失業者に對する單なる金錢及び現物による慈惠的な援助や救濟が散發的に行はれていたに過ぎなかつた。しかしそれらは單に一時的局部的たるにすぎず、しかも失業者に種々なる精神的惡影響を與へ、更にまた國庫の財政的負擔をも加重せしめた。かゝる方式の完全なる失敗ののちにとりあげられた第二の失業對策は、失業者になんらかの仕事と興え、相互の需要を充すために失業者を組織化せんとする方式であつた。即ち授産場 (Workhouse) や救濟事業 (Relief Works) などがそれである。しかしこれらも亦、同じく失敗であつた。何となれば、それらは何れも既に發生した多數の失業者に、しかもかれらが種々なる職歴をもつていゝるにも拘らず、同一種類の授産事業、救濟事業にむりやりに従事せしめんとするに過ぎなかつたからである。かくして一方かゝる從來の失業對策の失敗にかんがみ、他方不況による失業者數の激増をまゑにして、當時の英國は、なんらかの新たな合理的な失業對策を求めざるをえなかつた。そしてあたかもかゝる要請をみたすために組織せられたのが、この「救貧法委員會」に他ならなかつたのである。そしてこの委員會は多數の委員による調査、研究、討議の結果、極めて注目すべき失業對策の新方式を「少數者報告書」として發表するに至つたのである。そこでは何よりも先づ失業の問題が慈惠的救濟の對象としての偶然的な個人的不幸ではなくして、勞働者の個人的な努力によつてはいかんともしがたい産業組織全般の缺陷にもとづく問題であることが強調された。即ち失業の原因は要するに景氣變動にもとづく總勞働需要の不規則的な波動によるとされる。

従つて失業を防止し解決するためにはかゝる總勞働需要を常態化し平準化することが必要である。しかるに現代の産業組織においては景氣變動それ自体を直接排除しえないが故に、なんらかの他の方法により間接的にこれを調整しなければならぬ。かくしてかゝる目的を達成するための有効な手段として「公共事業」の活用が提案せられたのである。報告書は次のように述べている。「我々は政府がその資本的性質の事業に對する注文を、より慎重に調節することによつて、ある年とその翌年にわたつて總勞働需要を平準化するためにかなりの効果をおさめ得ると信ずる¹⁾。」そしてこの提案が従來の失業救濟事業と違ふ點としては次の四つがあげられている。即ち一、失業者數が激増して了つてから救濟するのではなくて、その兆候が現れかけた時に直ちに公共事業を増大せしめて失業を未前に防止する。二、しかも勞働及び商品の不必要な爲的需要を新たに創造するのではなくて、單に政府が従來必要としていた經常的需要の總額を時間的に増減調節するにすぎない。三、異つた各種の職業についていた失業者群を一括して直接就業せしめるのではなくて個々の勞働者の仕事への適性に應じて雇傭することが出来る。四、しかも失業救濟事業の如く最低生活費に應じて手當が支給されるのではなくて、普通の雇傭契約による夫々の仕事に對して普通の賃銀率が支拂はれる。²⁾なおその他の長所としては次のようなものが指摘されている。即ち政府が當然實施しなければならぬ公共事業の總經費を低減することが出来る。何となれば不況時における低物價による諸物件費の節約、また低率利子による政府借入も可能であるからである。更に産業活動の全体量を増大せしめることが出来る。何となれば不況時における企業家の手控えによる遊休資本や失業勞働などの生産諸要素を、公共事業に吸収することにより生産的に使用し得るからである。しかも政府借入により資金を調達するために、租稅負擔による私企業雇傭減退を伴ふことなく、總勞働需要を増大することが出来る。³⁾以上によつて明らか如く、この提案の主要目的は景氣變動による經濟活動、殊に勞働需要の動搖を安定化するために政府需要及び公共事業を有効適切に操作

せんとするにある。従つてそれは従來の單なる慈惠的な失業救濟事業とは全くその軌を異にするものであるといはなければならぬ。従つてこの提案が當時極めて大きな注目のまゝとなつたことはいふまでもない。

その一つの表れとして我々はウエツブ夫妻によつて著された「貧窮の防止」(Sidney and Beatrice Webb, The Prevention of Destitution, 1911)をあげることが出来る。ウエツブのこの著書はいはば「少數者報告書」の解説普及のために書かれたものであるといつても過言ではない。彼も又現代社會の最大の害惡たる失業の原因は個人的な失敗や不幸によるのではなく、何よりも先づ社會的原因によつて發生することを強調する。しかるに従來の「失業救濟事業」(Relief Works)が失業者にとつても、また政府當局にとつても極めて不満足極まるものであつたことを鋭く指摘する。そして結局この新しい提案こそは、失業問題を解決する最も有効適切なる方策であるとして熱烈な支持を表明している。彼によれば不況それ自体は「こがら」(the East wind)のようなもので現在の我々の力ではそれを止めることが出来ない。しかしそのために風邪を引かないように、オーバーコートを着ることは出来る。そしてそのオーバーコートの役目をなすものこそ、この公共事業に他ならない。しかもこのオーバーコートは何も新たに買ひ求める必要はない。「間に合せ」で結構なのであり「文字通り政府はなんらの經費もかけず、ただ『頭を使う』という努力だけが必要であるに過ぎない」。それどころかむしろ反對に公共事業の經費を節減することすら出来る！敗政上少からぬ負擔となつていた失業救濟事業に比べて、これは又何と素晴らしい提案であつたことか。しかも提案者の重要な一人であるポーレー博士の計算によると、好況もしくは安定期における政府の毎年の公共事業經費の僅かに三%もしくは四%のみが年々留保され、これらの蓄積を不況開始期に一時的に放出するならば充分不況を安定化することが出来るといふのである(一九〇七—八年の不況の例によるとそれ以前の安定期、即ち一八九七—一九〇六年の十年間に四千万ポンドを蓄積すれば充分足りるとしている⁵⁾)。しかもこゝで特に注目に値す

ることは、この補整的公共事業政策のもつ二つの効果、即ち、直接の公共事業雇用のみならず、それによつて刺戟される二次的雇傭による總雇傭量の増大という効果及び納税者の購買力を減少せしめなければそれにとづく雇傭減少を招くことなく、むしろ遊休生産要素の雇傭により却つて生産力を増大せしめうるという効果が既にその當時暗示せられていたということである。ウェツプはこの公共事業政策のもつ雇傭増加の可能性に關する二つの重要な批判を反駁している。即ち第一は政府の公共事業もしくは公共需要の量を以てしては、起り得べき失業者數を雇傭するに不充分であろうという批判である。これに對してウェツプは公共事業の對象となりうる産業部門が限定され、その需要量が極めて少いということを承認しつつも、失業の「波及性」(reverberation)という經濟學的現象を逆用して雇傭の「波及性」を強調している⁶⁾。もとより嚴密な經濟學的用語を使用しているわけではないにしても、そこでは投資財部門における公共事業による雇傭増加が、間接に消費財部門に對して二次的雇傭増加を與へ得るといふことが示唆されているのである。次に第二の批判は納税者の個人的な購買力を減少せしめることによつてのみ政府購買力の増加が可能となる以上、不況時における總雇傭量増加の政策は失敗に歸するのであるといふことである。かゝる批判に對しては何よりも先づその根據となる資本量及び産出量の一定という當時の古典派經濟理論の假定それ自体の誤謬が反對に指摘され、不況時においては勞働の失業と共に「資本の失業」もまた存在するところが強調されている。従つて不況にさき立つ數年間の好況もしくは安定期において留保された公共事業經費の集中支出の方法によるにせよ、またその反對に不況時における公債の發行とそれ以後の定定期における償還の方法によるにせよ、なんら納税者の所得もしくは購買力を減少することなく、かえつて、遊休資本の生産的使用により全体の産出量を増大せしめることが出來るとしているのである。以上によつて明らか如く、景氣變動を補裝せんとするこの新たな「補裝的公共事業政策」(Compensatory public works policy)の提唱は、たとへばまだそこには貨幣

政策的効果の検討や、經濟理論による充分な基礎付けが見られなかつたにもせよ、その後における補整的公共事業政策理論の原型をなすものであつたということが出來よう。

そしてまたこの提案はウエツプによると、特に一九一〇年の「開發及び道路改修資金法」に適用され、この法案の實施に當つてはつねに勞働市場の状態を考慮すべきことが議會において強調せられたといわれている。しかもとよりそれは全面的にとりあげられた譯ではなく、一九一四年以後は補整政策は一時的に下火となつた。もとより戰爭の問題が失業問題より遙かに重要となつたからである。

これに反して、アメリカにおいてはその頃漸やく急激な工業化の進行に伴つて失業問題が深刻化して來た。失業者のためのフロンテイヤが一應限界に到達すると共に、從來個人的な失敗や不幸に歸せられていた失業が、今や始めて産業組織の問題として社會的にとりあげられるに至つた。かくして一九一四年世界大戰勃發當時、短期間ではあるが、深刻な不況に見まわれたアメリカにおいて失業問題に關する委員會が二三の都市において設置せられ、研究調査を開始した。その結果これらの委員會は前述の英國救貧法委員會の補整的公共事業政策を採用すべきことを主張した。その現れとしては「アメリカに於ける失業救済のための實踐計畫」(一九一五年)⁸⁾や「國家政策——雇傭安定のための公共事業」(一九一九年)⁹⁾等の著書論文をあげることが出來よう。更に一九一九年ワシントンで開催された「國際勞働會議」(International Labour Conference)においても公共事業を失業問題のために利用すべきであるという申合せが行はれた。この時以來この會議は公共事業政策の最も熱心な支持者となり、それに關する研究を逐次發した。¹⁰⁾一九二一年に再びアメリカは深刻なる不況に襲われ、大規模な失業問題に遭遇した。「失業に關する大統領の會議」(President Conference of Unemployment)が一九二一年ワシントンで開催され、景氣變動を相殺するために公共事業を活用すべきであり、この共同目的を達成するために、あらゆる公共團體が一致協力すべきであることが強調せられた。そしてこれらの提案は當時技術者、勞働者、商工業者の一般的な支持をうけた。經濟學者もまた、これらの研究を積極的にとりあげた。しかし彼等の努力は主として、補整的公共事業政策のより慎重な具体的な分析に向けられた。たとえ後に述べるように實施上の行政的困難、資金調達の方法、私的勞働需要との關係、景氣安定策としての公共事業の充分性の問題などが理論的に検討された。

一九二九年の十月ウォール街の取引所における株價大暴落に端を發した世界恐慌は、その深刻さにおいて未曾有の劃期的なものであつた。これによつて、景氣政策のための公共事業の問題も亦より一層熱心に論議されるように

なつたことはいうまでもない。しかしまた、この頃より公共事業政策の重點のおき方に重要な變化が現れるに至つた。いはば不況それ自体の質的變化に即應して、その不況對策たる公共事業政策もまた當然新たな轉換をよぎなくせられたのである。なるほど景氣變動を安定するための公共事業の使用は依然として主張された。しかし從來の如く單に景氣變動を補整し平準化するというだけではなく、むしろ沈滞せる私企業を刺戟することによつて、不況それ自体を克服し打開するための公共事業政策が提唱せられるようになった。換言すれば、經常的な公共事業の時間的集中によつて單に私的投資や私的雇傭のギャップを補填せんとするのではなく、今や公共事業の大規模な膨脹によつて消費者の購買力そのものを増大せしめ、それを通じて私企業の生産を刺戟し回復せしめんとするのである。かつてはウェツプによつて不況は季節的な「こがらし」として、それ自体如何ともしがたいものとされてきた。そしてまた公共事業は單にその寒さをふせぐ受動的な「オーバークォート」にたとへられていた。しかるに今や公共事業はむしろ不況を克服するために沈滞した經濟狀態に新たな刺戟と活動を與へるための積極的な「點火器」として、もしくは「ポンプの呼び水」としての能動的な役割をになうようになった。もとより兩者とも經濟活動の安定化、失業の防止という窺極の目標のために公共事業の不況における膨脹と好況における縮減とを主張するといふ點においては、公共事業政策のもつ共通の構想のうえに立つていと見て差支えない。しかし、より直接的な目標なり着眼となると、兩者の間には、よほどの差違があることもまた否定し難いところである。しからばなぜ公共事業政策の上にそのような大きな變化が現れなければならなかつたのであろうか。それは何よりも先づ、一九二九年を契機として政策の對象としての不況それ自体が量的、質的に大きく變化したという歴史的事實に求めらるべきであらう。即ちかつての小規模な周期的な不況は今やその性格を一變して、大量の失業者の氾濫、國際貿易の動搖と崩壞、そして自動的回復力を喪失した慢性化というような危機的様相をすら呈するに至つた。即ち直接の原因が

何であるにもせよ、とに角資本主義の上昇期においては恐慌は周期的であり、失業は一時的であるとされていたのが、いまや爛熟期に入るに及んでいわゆる「停滞的恐慌」「構造的失業」が現れたのである。従つて單なる經常的な公共事業經費額の時間的な「やりくり」によつて不況の結果、即ち私企業の萎縮や雇傭量の低下を間接的に相殺し中和し補填しようとするようななまぬるい従來の方式では用をなさなくなつた。資本主義の全機構を根底からゆり動かさずにはおかないような不況においては、一刻も早くより強力な手をうつことによつて、かゝる危機から脱却しなければならぬ。そこに我々は公共事業政策の轉換の第一の根本の理由を見出すことが出来る。しかしまた、それに伴つて不況に對する見解もしくは態度の變化ということも注目されなければならぬ。たとえば補整政策の熱烈な支持者であつたウェツプは言つてゐる。「我々は周期的な不況それ自体を防止することは出来ない。何となればその原因は我々の把握し得ないところであり、更には我々の正確な智識を超えたものですらあるからである。」¹⁰しかしこゝでは經濟學における景氣變動理論の展開による不況の理論的分析を通じて、その原因をつきとめ、原因それ自体を除去せんとする極めて積極的な態度や方策が要求せられる。不況時における労働需要の減退の根本原因が何であるかを問ふことなく、たゞその結果を受動的間接的に處理して行こうとする公共事業政策ではなくて、不況の眞の原因が何よりも先づ購買力もしくは「有効需要」の不足にもとづくものであると見て、その原因を能動的積極的に調整せんとすることに新しい公共事業政策のねらいがある。しかもこの場合公共事業投資の膨脹による所得増大を通じて、副次的効果が齎らされ總雇傭量を著しく増大せしめうるとなす「雇傭理論」がその有力な支柱とされている。我々が既に指摘した如く舊い補整的公共事業政策においても、そのような効果が全然無視されていた譯ではなかつた。極めて萌芽的な形ではあるが、經濟學的批判に對する反駁として雇傭の「波及性」の問題が既にウェツプによつて認められていた。たゞそれは補整的公共事業政策の不可欠の本質的な効果ではなく、いわ

ば副次的な効果として指摘されていたに過ぎなかつた。しかしこゝではそれがむしろ何よりも先づ一義的な目標として全面的根本的にとりあげられているのである。しかもこのような公共事業政策それ自体の轉換は我々が後に明らかにするように、他面においては通貨政策の進展をも意味していた。換言すれば、不況克服のための通貨政策の行きづまりを打開すべき新たな重要な武器として膨脹的財政政策、なかんづく公共事業政策がとりあげられるに至つたのである。

公共事業政策のかゝる新しい異つた型が最初に現れたのは一九二八年であり、その最初の文献としてはフォスター・キャッチングス「豊饒への道」(Foster and Catchings, *The Road to Plenty*, 1928.)があげられる。その後カーンの「國內投資の失業に對する關係」(R. F. Kahn, *The Relation of Home Investment to Unemployment*, *The Economic Journal*, vol. XLI, 1931)やケインズの「繁榮への途」(J. M. Keynes, *The Means to Prosperity*, 1933)などが書かれ何れもこの新しい型の公共事業政策を主張した。更に英國の王立國際問題研究所(Royal Institute of International Affairs)における國際貨幣問題研究グループの最終報告書「貨幣政策の將來」(*The Future of Monetary Policy*, 1935)も亦通貨政策と公共事業との關連についての重要な文献として見逃がすことが出来ない。そして最後に我々はこの新しい公共事業政策に重要な理論的基礎を提供したものとして著名なケインズの「一般理論」をあげなければならない。しかしそれらについて我々は更に章をあらためて検討することとしよう。

- 1) *The Minority Report of the Poor Law Commission*, 1909, P. 1195.
- 2) *ibid.*, P. 1196.
- 3) *ibid.*, P. 1198.
- 4) Sidney and Beatrice Webb, *The Prevention of Destitution*, 1911, P. 120.
- 5) *The Minority Report*, P. 1196.
- 6) Webb, *ibid.*, P. 121—2.
- 7) *ibid.*, P. 123.
- 8) J. B. Andrews, *A Practical Program for Relieving Unemployment in America*, New York, 1915.

- 9) Otto Mollery, "National Policy—Public Works to Stabilize Employment," in Annual of the American Academy of Political and Social Science, LXXXI (1919) P. 56—61.
- 10) International Labour Office, Remedies for Unemployment, 1922. Unemployment and Public Works, 1931. Public Works Policy, 1935. Planning of Public Works in Relation to Employment, 1937.
- 11) Webb, *ibid.*, P. 111.

四

補整的公共事業政策はそれが提唱された初期においては殆んど大した批判を受けなかつた。一つにはその原理が余りにも單純で經濟學者の理論的興味をひかなかつたという理由にもよるのである。そして恐らくもう一つの理由は、それが余り大規模に現實の政策面に採用されなかつたためでもある。しかし失業問題が活潑に論議され、この政策が一般の注目をひくに從つて、次第に經濟學者の批判が現れ、かなりつゝこんだ検討が加へられるようになった。補整的公共事業政策に對する最初の反對の一つは「トランスバール貧窮委員會」(Transvaal Indigency Commission)の報告書であつたといわれている。その反對の論據は何よりも先づ總賃銀基金はつねに一定であり、從つたとへなならかの方法で特定産業部門の勞働需要を増大せしめ得たとしても、それは常に他の部門の勞働需要を減殺することなしには不可能であるといふのである。即ち「富のみが賃銀支拂の唯一の源泉であり、しかも國家はその勞働者に賃銀を支拂うためには課税しなければならぬ。従つて政府はたとえ失業者に仕事を與えるとしても、それは單に賃銀支拂を個人から國家に移轉し、一方の手で雇傭を減少せしめつゝ、他方の手でそれを増加せしめてゐるに過ぎない」と主張した。もしそうであるとすれば補整的公共事業政策により總勞働需要を増大せしめることは全然不可能であるということになる。しかしながらかゝる反對の二つの前提、即ち賃銀支拂のための資金量

をつねに一定であるとし、しかも公共事業の雇傭に支拂はれる資金は課税によつてのみ調達しうるとなす見解について、既に我々の見たごとくウェツプによつても反駁されていたところであつた。ピグウも亦かゝる反對に對して批判を行つた。即ち彼は公共事業費を公債収入によつて調達した場合でも「獲得された資金の一部は、さもなければ私的雇傭主による勞働の購入に向けられえたであろう」²⁾資金であり、従つてこの限度までの公共事業の膨脹は總勞働需要になんらの増加をも齎らしえないことを承認する。しかし他の部分は單に貯蓄されるのみか、もしくは奢侈的に浪費されて來た資金からか、さもなければ失業救済のために支出されたであろう資金から引出されることもまた眞實であるとされる。従つてその限りにおいては總勞働需要の増大がありうることを認めなければならぬ。かくしてピグウは公共事業による雇傭の増加が總雇傭量にはなんらの増加をも齎らさないとする「トランスバール貧窮委員會」の見解は誤つていと結論する。しかしまた「救貧法委員會」のごとくそれが直ちに無條件に正味のプラスを興へるものではなく、總雇傭量にある程度のプラスを加へうるに過ぎないことを指摘している。更にまたたとえそのようなプラスが認められるにしても、不況における公共事業の増大は好況におけるその減少によつて相殺せられ、長期にわたる平均した總勞働需要量までも増大せしめることは不可能であると主張している。³⁾要するにこの場合における補整的公共事業政策による雇傭量安定（増大に非ず）の効果は、租税によるにせよ、公債によるにせよ、政府が私企業の勞働需要を減少せしめないような方法で公共事業經費を調達しうるや否や、という財政問題に歸着することになるのである。

次にピグウはもう一つの重要な問題を提起した。即ち彼によれば、景氣變動の動きに従つて公共事業經費も亦、同様に増減せしめられるならば、總勞働需要は明らかにその不安定な波動を更に激化せしめることになる。従つて景氣變動のいかに拘らず公共事業の量を一定に持續せしめるならば、總勞働需要の安定にかなりの効果を齎らし

うることは疑ひないとされる。しかし補整的公共事業政策のごとく更に一步進んで景氣變動の波動曲線とは反對に、これを相殺せしめるような仕方、公共事業の量を増減變動せしめることが、果してつねにより以上の効果をもたらしうるかについては若干の検討を加えている。ピクウによれば、公共事業の補整的變化による失業量の減少という効果は、何よりも先づ公共事業と私的企業との間の労働の「可能性」⁴⁾(mobility)のいかにかゝつていられる。もし労働が兩者の間で完全に可動的であるならば、公共事業の膨脹により私的産業からの失業者を容易に吸収することが可能であり、従つてそれだけ失業者数を減少せしめることができる。しかし、もし労働が場所的にも職業的にも、完全に定着的であるならば、私的産業からのいかなる失業者をも吸収し得ないこととなるであろう。のみならず長期においてはむしろ失業者数を増大せしめるという悪結果をすら齎らすことになるであろう。何となれば公共事業の「人為的に擴大された變動により、これらの公共事業に人為的に増大した人員を所屬せしめるにも拘らず、これらの人員のすべてに對して永續的に仕事を與へることが出来ない」⁵⁾からである。勿論現實は、この兩極端の間の何れかの中間ではあるにしても、定着的な労働が多ければ多いほど、この政策の効果は却つて有害であるということになる。かくしてピグウは職業紹介所なり、公共事業の選擇なりに労働の可動性を増大せしむるような方策や考慮が強力に併用せられることが補整的公共事業政策の不可缺の條件であると結論している。

しかしながら、たとえ補整政策の理論的可能性が承認され、平時における公共事業經費が適切に調節され得たとしても、果してそれが現實の景氣變動を平準化し労働需要を安定化せしめうるに十分なりや否やの量の問題が最後に残る。不況時における公共事業經費の必要額を測定せんとする最初の試みは、既に述べた如く一九〇九年救貧法委員會のポーレー氏によつてなされた。即ち好況時もしくは安定期における毎年の公共事業經費額の僅かに三乃至は四%の保留で十分であるとされた。しかしその後の擴大激化せる不況においては、かゝる評價が余りにも過少で

あることが指摘せられるに至つた。たとえば一九二一年の不況に際してアメリカに設けられた「失業に関する大統領會議」(The Presidents' Conference on Unemployment)においては、好況時の公共事業經費の二〇%を一〇年間にわたつて繰延べしたとしても、一九二一年の如き不況のデッドウエイトの僅かに三分の一を相殺しうるに過ぎないと評價された。更に一九三〇年の不況においては、補整政策に對するこのような疑ひが著しく増大した。事實、クラークの測定によれば、經常的な公共事業經費の單なる繰延べのみでは不況克服、失業防止が不可能であるとされるに至つた。⁶⁾ところが繰延べの比率もしくは變動の幅を更に増大せしめんとする試みは、種々なる行政的な理由によつても著しく制限されなければならない。ピグウも亦、失業對策としての公共事業による投資量が總投資量に於いて占める比率が余りにも僅少であり、不十分であることを指摘している。たとえば英國における公共投資は一九三一年前までは總投資量の六分の一以下に過ぎなかつたとされている。⁷⁾しかも政治的側面からの制約をうけるために公共事業經費を單に景氣安定の目的にのみ運用しえない事情にある。何となれば、景氣のいかにかわらず、政治的動機によつて公共經費支出の時期が決定せられる場合が少くないからである。たとえば「緊急の軍備計畫を不況が起るまで延期せしめるといふ譯にはいかない。⁸⁾」また長期にわたる大規模な開發計畫を景氣が回復し始めたからといつて中止する譯にも行かない。更に公共事業の施行當局が數多く分散しているために、一元的な調整や計畫をたてることが極めて困難であるといふ事情をも見逃すことは出来ない。公共事業を適切な時期、たとえば失業指數がある限界を超えた時に、直ちに膨脹せしめるためには計畫に對する十分な準備があらかじめ行はなければならない。更にその事業全体の繼續期間、經營規模などに關する適切な調整が必要である。これらについての適確な判斷を下すこと自体が著しく困難であるのみならず、公共事業を施行する政府及び地方の各機關が分散しておるために一元的に強力に統制して行くことが極めて困難な事情にある。⁹⁾こゝにも一つの問題が存する譯であ

り、政治的な困難のためにこの政策の効果が相當減殺せられるものと見なければならぬ。

しかしながら、補整的公共事業政策に加えられたこれらの批判のうち最も重要な批判は、何よりも先づ大きな不況を相殺するためには單なる經常的な公共事業經費の時間的調節のみでは不足であるという量の問題であつた。即ち、第一次大戦後の激化せる不況による尨大な失業者數に對しては從來の補整的公共事業による雇傭量は餘りにも少いとされた。しかしだからといつて經常的經費額以上に公共事業經費を膨脹せしむることは、補整政策の利點とされていた豫算の均衡を破綻せしめることになると思つたのである。かくして補整的公共事業政策は雇傭増大と均衡財政の相矛盾する二つの要請のデイレンマに陥らざるを得なかつた。かゝる批判にこたえ、かゝるデイレンマを開すべく新たに登場したものを膨脹的公共事業政策に他ならなかつた。それは従前の補整政策の如く、單に平常の公共事業經費の一部を好況から不況に移轉するのみではなく、進んで公共事業もしくは公共投資の平均的な全体量そのものを膨脹せしめ、不況克服、勞働振興の強力な一手段たらしめようとするのである。従つて膨脹的公共事業政策は何よりも先づ從來の補整政策の缺陷とされていた量の問題を解決せんとする。しかもそのためには、從來の補整政策を量の點で制約していた均衡財政主義そのものが否定されなければならなかつた。

ケインズはこのような事情を「繁榮えの途」の中で明かに述べている。「好況回復の一手段としての國內における資本發展計畫が支持せられ難いとされるのは、大体二つの理由によるようである。即ち一つは與えられた經費額によつて生ずる雇傭量が極めて僅少であり、他はかゝる計畫に通常必要とされる補助金額が國家及び地方の豫算にとつて過重な負擔となるというのである。これらは仲々正確には答へることの難しい數量上の問題である。しかし私はこれら二つの問題への答へが普通考へられてゐるよりも遙かに望ましいものであるとみる確信の理由を明らかに示したいと思う。¹⁰⁾然らば一体彼が明示せんとするその理由とは何であろうか。先づ第一には雇傭量の問題であ

る。ケインズによれば、新規の公共事業経費の支出は單に直接その事業に直接雇傭される労働者のみならず、使用される資材及び必要な運送などのための支出も間接に失業者に職を與えることになる。しかもそのみに止らずこれらの雇傭に對して「支拂はれた賃銀及びその他の所得の追加は、追加購買額として支出されそしてこれが今度は更に新たな雇傭を齎らすことになる。」¹¹⁾しかもまだそれで終つたわけではなく、このような過程は更に次から次へと何回かくり返されて、つひに當初の雇傭量の何倍かの總雇傭を社會に齎らすであろう。従つてかゝる公共事業による間接的な雇傭増加の「すべての影響を考慮に入れると、」比較的少額の公共事業経費により、從來考えられていたよりも遙かに多くの雇傭量を増加せしめることが出来る。従つて實際の失業者一人當りの公共事業経費は普通想像されているよりも遙かに少額で足りるわけである。かくしてケインズは先づ公共事業による雇傭量が餘りに僅少であるとする第一の批判を否定する。次にとりあげられるのは豫算の問題である。彼によれば公共事業経費の新規の支出は、その全額が豫算に對する新たな負擔となるわけではなく、それによつて直接間接雇傭せられる失業者へ當然支出すべきであつた「失業手當」(Dole)の少なからざる経費額を節減することが出来る。従つてそれに相當する額だけ公共事業経費の豫算に對する正味の負擔は減少するものと見なければならぬ。しかもそれだけではなく、更にもう一つの重要な利益が考えられる。租稅收入は多かれ少かれ國民所得の増減に比例して變化するものであるが故に、不況時における財政困難は主として國民所得の減少によるといはなければならぬ。しかるに外國貿易を一應考慮の外におくならば、國民全体としての所得はその支出に等しいと見ることが出来る。従つて公共事業経費の膨脹が「消費支出及び現在の資本的経費を減少せしめることなく、新規の公債によつて支拂はれるならば」¹²⁾國民所得も亦それだけ増加する。しかもそれは直接的な所得増加のみであり、雇傭の場合と同じく間接的な効果といれるとその何倍かの國民所得の増大を齎らすこととなる。公共事業経費によるかゝる直接及び間接の國民所得の増

大は當然豫算の上に租税の増收となつて現れるであろう。従つてこの租税の自然増收額も亦、新規の公共事業經費の齎らす間接的効果であり、それだけ財政上の正味の負擔を輕減せしむることになる。いなむしろ、それは雇傭の増加と所得の増大を通じて不況時の財政困難を新たな財政收支の均衡へ齎らすための方策であるとすらいうことも出来る。これが公共事業政策の財政的難點に對するケインズの答であつた。かくして彼は次の如く結論する。

「雇傭を増加するための計畫と、豫算を均衡させるための計畫との間に矛盾があると考へること、即ちわれわれは豫算の均衡を害することを恐れて雇傭の増大を徐々にそして注意深く行はなければならぬと考へることは、全く誤つてゐることが明らかになつた。事實は全くその反對なのである。國民所得を増大せしむること、そしてそれと殆んど同じことなのであるが、雇傭を増大せしむることなくしては、豫算を均衡させる可能性はありえない¹³⁾」。即ちケインズは不況時における不均衡財政、特に公債收入による公共事業費の膨脹こそは、直接間接に雇傭及び國民所得を増大せしめ、従つて好況を回復し、しかも將來において豫算を均衡せしむる「繁榮への途」であると主張したのである。しかしながらかかる膨脹的公共事業政策の効果は決して無條件に主張された譯でもなければ、過大に評價されていた譯でもなかつた。いうまでもなく、公共事業政策は不況時における失業者の雇傭増大を目的とするものであり、従つて労働のみならずあらゆる生産資源の不完全雇傭の状態を前提とすることなくしては雇傭及び所得の増大を期待し得ない。ケインズはこのことを明瞭に指摘している。即ち「國內の生産資源が既に完全に雇傭されてゐる場合は、これらの追加購買力は單に物價騰貴及び輸入増加をひき起すのみにおわるであろう¹⁴⁾」と述べている。しかるに不況時に於ては購買力の増大は大きな物價變動を伴うことなくして、國內の遊休せる生産資源の雇傭を増大しそれによつて物資を供給する。しかしこの場合も段階的に増加して行く所得のすべてが雇傭の増加をもたらすとは限らない。「何となれば各段階においては幾何かの¹⁵⁾もれ(Leakage)があるからである。」増加せる所得

のある部分は貯蓄され、またいくらかは物價を騰貴せしめて消費を減少せしむる。ある部分は輸入品に向けられ、またある部分は従來の政府の失業手当費や私的慈善金や個人貯蓄の引出の代替物に過ぎない。そして更に増加所得の一部は租税としても徴收せられるであろう。これらはすべて公共事業による雇傭及び所得の間接的増大を阻害する要因である。従つてかゝるものが多い場合は、それだけ膨脹的公共事業政策の雇傭水準に及ぼす正味の効果、即ち公共事業による第一次雇傭が何倍の間接的な雇傭増大をもたらすかの「乗數」を減退せしむることは明らかである。しかしこれらの減殺的な諸要因を考慮に入れてもなお膨脹的公共事業政策による總雇傭の増大という間接的効果もしくは乗數的作用そのものを否定することは許されないというのである。

更に豫算の問題についても、たとえ公共事業により國民所得の増大が齎らされるとしても、そのことが直ちに無條件に租税の自然増收を齎らすとは限らない。何となれば、先づ第一に雇傭増加にもとづく新たな所得の増大が従來の所得分配にいかなる變化を齎らすかによつて、總課税所得に對する租税收入の比率も影響をうけるからである。即ち「その正確な比率はいかに新しい所得が、直接税の對象となる高額所得層と間接税に影響する低額所得層との間に分配せられるかに依存する¹⁶⁾。そしてまた「ある種の租税收入は國民所得の變化と餘り密接な關係をもつていない¹⁷⁾」ということも事實である。従つて公共事業經費により新しく増大した所得のうち租税の増收となつて現れる比率は以前よりもある程度減少するかも知れない。第二にはたとえ租税の自然増收が生ずるとしても、そこにはある「時間のおくれ」(time-lag)¹⁸⁾が見られる。従つてそれだけ財政收支の不均衡が長びき、均衡回復も直ちには望みえないことになるかも知れない。しかしながらこの赤字豫算の問題についてはなんら懸念する必要はないとされる。何となればそれは一年毎の豫算の均衡を嚴密に固持せんとする従來の健全財政から起る懸念であつて、この場合は長期にわたる收支均衡を圖るような「長期豫算」(long-term budget)をとればよいというのである。いなむ

しるケインズによれば「増税による國民所得の減少という効果もまた、時間的なおくれがあるとするれば、かえつて従來の豫算方式は今年の豫算を均衡せしめんとする處置によつて、次年度の豫算を不均衡ならしめんとしているという重大な反對をうけることになる¹⁹⁾」。従つてこゝでは公共事業政策の經費が豫算面に與へる負擔の輕重が問題とされるのではない。不況時においては従來の健全財政主義こそ誤れる財政政策であり、不況の結果として現れる豫算不足はかえつて喜ぶべき現象であり、むしろ進んで政策的に赤字財政主義もしくは膨脹財政主義がとらるべきであると主張される。何となれば不況時における財政困難を克服するためにとられて來た方策は、たとへば人件費や物件費などの諸經費を削減するか、もしくは増税などにより財政収入を増大せしめんとする方策であつた。しかしこれらはすべて購買力の減少、財貨需要の減退を齎らすものであり、従つて不況を益々深化せしめ、財政收支の均衡を愈々困難ならしめることとなるからである。しかるに公債もしくは借入による經費の増加(例えば公共事業)も、經費節減を伴はざる政府収入の切下げ(例えば租税減免)も、共に従來けねんされていた豫算不足を自ら進んで招かんとするものであり、何れの方策によるも購買力を増大せしめ、不況を克服する効果があるとされる。かくして公共事業政策は單に失業問題の解決策たるのみならず、實に赤字財政による購買力増加、景氣回復のための一方策となるのである。いなむしろ購買力の増大を通じて失業問題を解決し、完全雇傭を齎らさんとするところに、ケインズの提唱する膨脹的公共事業政策の新たな意味があつたといふことができよう。即ちそれは一方、従來の補整的公共事業政策においては單に附隨的な利點として暗示されもしくは見落されがちであつた二次的雇傭の効果を、全面的にとりあげその論據を明示すると共に、他方補整政策になおしつようにまつはりついていた健全財政主義の束ばくを大膽にとき放ち、公共事業のための「公債支出」(loan expenditure)による不均衡財政を通じて好況を回復しうる所以を強調したのである。そしてかくすることによつて、ケインズは公共事業の補整理論のゆきづまりを

打開し、膨脹的公共事業政策の新たな展開の進路を指し示さんとしたのである。もとよりそこに提示されたものは、理論とよぶにはまだ餘りにも未熟な一つの見解に過ぎなかつたかも知れない。そしてまたかゝる見解はいうまでもなく必ずしもすべてがケインズの創見によるものではなく既にカーンによつて提示せられていたところでもあつた。即ち、カーンは「國內投資の失業に對する關係」なる論文において明らかに述べている。政府は公共事業により投資的支出を行ひ、それによつて労働者の「直接」雇傭と資材の生産運送等に要する「間接」雇傭との二つを含む第一次雇傭を創造する。この第一次投資もしくは雇傭によつて、その支出された貨幣は貸銀と利潤の増加所得となり、その一部は消費財産を刺戟し、それによつて消費財部門の雇傭を増加せしめ、再び貸銀利潤の増加となる。かくして再三再四所得及び雇傭を創造する支出が繰り返され、その支出、所得、雇傭の全系列は、第一次雇傭より派出する第二次雇傭と呼ばれる。カーンはかゝる第一次雇傭に對する第二次雇傭の比率を方程式により分析し、そこに「乗數」という概念を始めて用ひたのである。²⁰⁾そしてこの乗數概念こそは、ケインズの繁榮の途のなかでも公共事業支出の雇傭及び所得に與へる効果の數字的測定についても用ひられ、また更に後に至つてかの「一般理論」において新たな理論的裝備のもとにはゆる「乗數理論」として登場するに至るのである。しかし投資の増加が消費を刺戟するという考えそれ自体は必ずしも新しいものではなく、既に一般に一致した見解でもあつた。殊に不況から好況への轉換期における投資活動の回復が所得及び購買力を生ぜしめ消費財に對する需要を増加せしめ、更にそれが投資を刺戟しおのづから好況へ發展してゆくという累積的擴張過程もしくは加速度原理の理論はもとよりカーンやケインズのみならず特有なものではない。むしろそれは既にウイクゼルらしい、景氣循環論の初期における周知の理論でもあつた。従つて私的企業たるも公共事業たるもを問はず、投資と雇傭の關連についての經濟學的理論そのものはなんら選ぶところがないともいえる。従つて景氣政策としては何よりも先づ一般の投資活動を刺

戦するような通貨政策が必要であることは、既に周知の論議であり、また實踐にも移されていたところであつた。しかるに何故か公共事業が特に直接政府による「投資」對象としてとりあげられなければならなかつたのである。かくしてわれ／＼は次に膨脹的公共事業政策が提唱せられるに至つたもう一つの側面即ち通貨政策との關連を檢討して見なければならぬ。

ところで資本主義經濟体制の内部に發生する種々なる變動において、金融機關の活動もしくは態度がなんらかの意味で重要な要因となるということについては恐らく異論がないであらう。そして利子率、貨幣數量、物價水準の變動と投資活動の變動との間に緊密な機能的關係があることもまた、既に久しい以前から多くの學者によつて認められてきたところである。従つて既に早くからこの金融機關殊に政府の支配もしくは監督下におかれた中央銀行を通じて景氣變動を安定し、好況回復を招來せしめんとする通貨政策がとられて來た。そしてかゝる目的を達成するために金融當局者のとりうる方策としては、割引政策 (discount policy) 及び公開市場操作 (open-market operation) があげられる。その他にも事情によつては、例えば支拂準備率の變更、商業銀行の貸付政策、及び新證券の發行市場の統制などもあげられるであらう。しかしこれらは何れも前の二つの方策の補助的な意味しかもつていない。そして普通の銀行政策といへば、割引政策及び公開市場操作をさすのであり、統制的な權限を與えられた銀行制度のもとにおいては、これらはいはゞ傳統的な銀行政策とせられているのである。しかもこの二つの方策、即ち中央銀行が割引歩合を變更しあるいは有價證券を賣買するといふ方策は、もとより相互に切り離し得ない關係をもち、共に利子率と貨幣數量を調節して、投資もしくは需要をあるいは刺戟しあるいは抑制せんとするのである。即ち割引政策は利子率殊に短期利率を引き下げることによつて、企業家を刺戟して借入を増加せしめ、投資を増大せしむることが出来る。しかしもし不況が餘りにも深刻であるために、如何に利子率を低くしても投資の増大を誘導

し得ない場合は、中央銀行が公開市場における有價證券を購入することによつて一般銀行の預金残高を増加せしめ銀行貸付を通じて投資を増大し、財貨及び勞働の需要に向けられるであろう。従つてこれらの二つの銀行政策を併用することによつて、十分に不況を克服し、失業を防止することが出来ると考えられていた。たとへば「純貨幣的理論」の代表者と見られるホートレイの如きは「貨幣の流れ」の變動が景氣變動の唯一にして充分なる原因であるとして、これを銀行政策の二つの手段によつて統制しさえすれば、容易に好況を回復しうると主張している。従つて膨脹を開始するために公共事業の如きより一層過激な方法を用ひる必要はないと確信していたようである。そしてこのことはホートレイのみならず一般にも認められていたところであつた。²¹⁾

しからば何が故に好況回復策として従來の貨幣政策より更に進んで膨脹的公共事業の必要が力説せられるに至つたのであろうか。それは何よりも先づ、さきにもふれた如く、一九二九年以降において景氣變動それ自体の性格と規模とが根本的な變化をとげたことによるのである。英國の「王立國際問題研究所」の發表した「通貨政策の將來」(一九三五年)なる報告書は、このことを明瞭に指摘している。「一九一九年以來の數年間……のごとき『變態的』な不況は明らかに單純なる信用政策のみではとうてい統制し得るものではない。利潤をうる機會が極度に制限され、しかも回復の豫想も殆んど立たないというほど活動が沈滞して了つた場合には、低い利子率の資金も殆んど誘因とはなりえない。しかしなを一人の「良き借手」——政府——が残つてゐる。……政府は獨立した大規模な投資家であり、また普通の會社が次期の貸借對照表のみに氣をうばはれて、數年間さきの豫想などをゆつくり考えていられないような時でも、長期の計畫を立てることが出来る。更に他の借手が自信もたず、またもちえないような場合でも、政府は不況時における極めて低い利子率で借りることもできる。そして少くとも回復への道をひらく上においてある程度は役立つことが出来るのである。」²²⁾かくして低金利政策や公開市場政策によつては克服しえなくなつ

た不況をまた資本主義的利潤獲得を目的とする私的投資によつては回復しえなくなつた不況を政府みづからが直接投資活動を行うことによつて打開せんとするところに膨脹的公共事業政策の必要が生じたと見ることが出来る。ピグウも亦このことを明らかに認めている。即ち「ある状況のもとでは公共事業の方面からの武器の援助もしくは補充がない限り、銀行組織に使はれる武器のみでは、投資の縮少を阻止しえない。何となればたとへ銀行組織が割引率を低くし、市場における證券を買入れることによつて常に購買力を創出することが出来たとしても、そのことは必ずしも常にその購買力が用いられるということを保証するものではない。即ち産業界が非常に沈滞しているような場合には、その購買力のすべてが遊休残高 (idle balance) として残り、投資に向けられないかも知れないからである。」²³⁾もとよりこの場合、逆に公共事業政策のみでもその効力が限られて居ることが指摘されなければならない。何となれば「中央銀行の側におけるデフレーション政策は膨脹的公共事業政策を完全に失敗せしめる」²⁴⁾からである。従つてピグウによれば、通貨金融政策と公共事業政策とが膨脹政策の二つの方法として適當に組合されてこそ始めて有効な失業対策たりうるとされるのである。かくして補整的公共事業政策においてはその經費調達に際して、一般企業の使用すべき資金を、従つてまたその労働需要を減少せしめないように注意すべきであるとされた。しかるに膨脹的公共事業政策においてはむしろ反對に信用の膨脹によつて創出された低利の豊富な資金を公共事業の投資に使用せんとするのである。より端的にいうならば、財政インフレーション政策の直接的手段として公共事業の膨脹が行はれるに至つたのである。即ち公共事業にせよ、また他のいかなる經費支出にもせよ、要するに政府による大規模な追加購買力の創出を通じて一般企業に強力な刺戟的效果を興え、これによつて慢性的不況を克服し大量の失業者を吸収し、完全雇傭を實現せんとするのである。公共事業が「節動輪」や「オーバークート」から、「點火器」や「ポンプの呼び水」にたとえられるようになったのはかゝる事情によるのである。そしてこのような

膨脹政策は理論的には多くの未解決の問題を残しながら、不況克服からやがては再軍備計畫もしくは戦時財政と結びついて、完全雇傭を實現せしめ、否むしろ反對に勞力不足をさえ齎らすに至つたことは最近の周知の事實である。以上によつて我々は失業對策としての公共事業政策がいかにして成立し、またそれがいかにして補整政策から膨脹政策に轉ずるに至つたかについて若干の事情を明らかにした。そして今や戦争によつて中斷された公共事業政策は再びアメリカにおいて戦時に實現された完全雇傭を戦後にも持續せしめ、やがて來らんとする不況と失業を極力防止せんとする目的のもとに華々しくとりあげられんとしている。しかしそれらは決して戦前の公共事業政策の單なる「むしかえし」ではないし、またあつてはならない。然らばそれはいかなる新たな構想のもとに提唱せられているのであろうか。そしてまたそのような公共事業政策が敗戦後の日本經濟においてどのような意義を有するのであろうか。勿論これらの問題については稿をあらためて詳細な検討を加えるべきではあるが、こゝではごく粗略な若干の考察を加えて結論にかゝることゝしたい。

- 1) Transvaal Indigency Commission, Report, P. 129. quoted in A. C. Pigou, *Wealth and Welfare*, 1912. P. 471, Unemployment, 1913, P. 171.
- 2) A. C. Pigou, *Unemployment*, P. 174
- 3) *ibid.*, P. 172.
- 4) *ibid.*, P. 184—5.
- 5) *ibid.*, P. 185.
- 6) J. M. Clark, *Economics of Planning Public Works*, 1935. P. 147.
- 7) A. C. Pigou, *Socialism versus Capitalism*, 1937, P. 61.
- 8) *ibid.*, P. 62.
- 9) *ibid.*, P. 62.

- 10) J. M. Keynes, *The Means to Prosperity*, 1933, P. 9.
 11) *ibid.*, P. 9.
 12) *ibid.*, P. 12.
 13) *ibid.*, P. 14.
 14) *ibid.*, P. 9.
 15) *ibid.*, P. 10.
 16) *ibid.*, P. 13.
 17) *ibid.*, P. 13.
 18) *ibid.*, P. 13.
 19) *ibid.*, P. 13.
 20) R. F. Kahn, *The Relation of Home Investment to Unemployment*, *The Economic Journal*, 1931, vol. XLI, P. 182—189.
 21) R. G. Hawtrey, *Good and Bad Trade*, 1913. 但し G. v. Haberler, *Prosperity and Depression*, 1939, P. 22. 「英譯『三頁』」か「ノート」も最近の不況は例外であるとして、傳統的な銀行政策では不可能であることを認めしうる。
 22) *The Future of Monetary Policy, A Report on International Monetary Problems by a Group of the Royal Institute of International Affairs*, 1935. P. 81—2.
 23) A. C. Pigou, *Socialism versus Capitalism*, 1937, P. 61.
 24) *ibid.*, P. 60—1.

五

一般に完全雇傭の問題が、英米における戦後經濟再建の中心課題とされていることは既に周知の事實である。それはいうまでもなく、戦時財政における異常な國家需要によつて實現せられた完全雇傭を、戦後においても平和的

な産業經濟機構のなかで、同じく財政々策との結びつきによつて維持せんとする企圖である。そしてそれらの理論的内容については、既にわが國においてもいち早く雜誌論文等によつて若干の紹介が行はれてゐるところである。しかしこゝでは二三の文献もしくは紹介を手がかりをして、特に公共事業政策の戦後における新たな發展の方向を探つて見ることにしよう。先づ第一にあげられるのはウォーレスの「六千万の雇傭」(Henry Wallace, Sixty million Jobs, 1945)である。そこでは戦後のアメリカ經濟の具体的目標として「六千万の雇傭と二千億ドルの國民所得」がかゝげられている。そしてかゝる完全雇傭の達成と生活水準の上昇という目標を實現する條件としては國內における資源開發から海外における工業化に至るまでの廣汎にして無限の經濟的フロンティアが一々詳細に指摘せられてゐる。殊に戦後の不足せる住宅の建設、無醫村における醫療施設の設置、その他河谷開發、土壤保全、森林開拓、農村電化等のいぢれんの尤大なニューデールの公共事業計畫がとりあげられてゐる。そしてそれはアメリカにおける政治的ならびに經濟的民主々義の完成への道を開くものであり、將來における資源開發の前觸れであり、従つて新たな産業と新たな職業への豊かな機會を與えるものであるとされている。このことは明らかにウォーレスがかつてのニューデールにおける膨脹的公共事業政策の戦後における復活もしくは繼續を意圖してゐると見ることが出来る。そして彼自ら戦前のニューデールを讚美すると共に、戦争によつて中道に放棄せざるを得なかつたニューデール政策を、再び「われわれは當時放棄したところでいまとり上げねばならぬ」と言明してゐることによつても明らかであろう。しかしまた政府の直接の膨脹的公共事業政策のみによつて、完全雇傭を實現せんとする戦前の方式に對しては二つの觀點から反省が加えられてゐる。即ち一つはそれが餘りに過度にわたる場合には、自由企業を窒息せしめて永く繁榮を維持することが出来なくなり、またひいては自由企業体制を脅かすような全体主義的計畫經濟に陥る危險がある。もう一つは餘りに公共事業經費を膨脹せしめると、財政を甚だしく不健全化し、

従つて悲惨なるインフレーションを伴う危険があるといふのである。かくしてウォーレスはこれら二つの危険に陥ることなく、即ち「計畫經濟なしに、悲惨なインフレーションなしに、またわが國の信用を危殆に陥しいれる不均衡豫算なしに」完全雇傭を維持し實現しうるような方策を提示せんとする。しからばその方策とは何か。彼のいわゆる「國民完全雇傭豫算」がそれである。こゝでいう「國民豫算」とは、もとより單なる政府の財政豫算を意味するものではなく、生産總額としての總國民所得の消費者支出、企業支出、財政支出の三者への配分を示す國民經濟全体の豫算であり計畫である。しかしそれはいうまでもなく、言葉の嚴密な意味での財政豫算でもなければ、従つてまたソヴィエトにおける「國民經濟バランス」のごとき計畫でもない。それはむしろ單なる一應の政策目標をかゝげんとするに過ぎないともいえよう。即ち完全雇傭の維持、インフレーションの防止のために政府が適當な政策的措置を講ずる場合、この「國民豫算」にもとづいて具体的政策を立てようといふのである。事實ウォーレスは具體的數字をあげて豫算の種々なる類型を検討し、財政支出の過大による自由企業の壓迫と、甚だしき不健全財政によるインフレーションの危機、もしくは財政支出の過少による不況と投機的ブームの動搖に陥らないような適正な豫算の型を選定しようとしている。そして最後に三千億ドルの戦時公債の累積にも拘らず果して財政の破綻とインフレーションなくして完全雇傭を實現しうるやという疑問については簡單に次の如く答えている。即ち大量失業が發生し、國民所得が半減し國民經濟が破滅するやうな深刻な不況を思へば、完全雇傭のための財政的負擔の如きはむしろ問題にならない。「公債が増加する度毎に國民はいつまでも同じように苦悶と絶望の叫聲を擧げた。それにも拘らず貿易は繁榮し國富は増加し、わが國は益々富裕となつた」とナポレオン戦争當時のマユウレー卿の言葉を引用して、むしろ公債によつて、アメリカのもつあらゆる生産能力を完全に利用し、あらゆる人々に衣食住のみならず休養教育等の「より充實した生活」を保證することが出來ると結んでゐる。もとよりウォーレスのこの著書は

學問的な内容でもなければ、理論的な勞作でもない。それは一種の具体的數字によつて裝はれた政治的思想的信念の表白に過ぎないともいえよう。しかしそれを基礎づけているのは自らニユーディール政策の立案實施に當つた經驗であり、またケインズ理論とりわけ後に述べるピヴァリツヂによる雇傭政策の構想なのである。たゞ我々の注意をひくのは、戦後における新たなフロンテイヤとしての大規模な公共事業計畫の必要を力説しつゝも、それがもつた二つの危険性を指摘すると共に、「國民豫算」という新たな計畫的構想と従來の公共事業政策とを結びつけようとした點である。既に指摘した如く「國民豫算」なるものが經濟政策のための一つの單なる目やすに過ぎないにしても、所得と支出の國民經濟全般にわたる計畫的圖式のなかで財政政策を、そしてまた公共事業政策を立案して行こうとする考えは、やはり戦後の公共事業政策の新たな方向を示すものであるということが出來よう。

次にわれわれはイギリスにおけるケインズ理論の繼承者ピヴァリツヂの近著「自由社會における完全雇傭」(H. Beveridge, Full Employment in a Free Society, 1944) をとりあげて見よう。ピヴァリツヂは何よりも先づ戦時における強制的な「動員」や、社會主義における強制的な計畫もしくは「配置」によることなく、戦後の平和な「自由社會」において完全雇傭を實現せんとする。そしてかゝる政策目標の理論的基礎及び實踐的方策を論述し明示せんとするのが、この著書の全篇の内容となつていようである。ケインズ學派の有力な代表者とされるピヴァリツヂは、雇傭は有効需要即ち支出に依存するというケインズの命題にもとづいて失業の最も重要な原因を有効需要の不足に求める。従つて完全雇傭を實現するための第一の條件は有効需要、即ち社會の總支出を必要な高水準に維持することであるとされる。そしてそのための具体的方策としていわゆる「完全雇傭豫算」の提案を行つているのである。ピヴァリツヂのこの提案がさきに述べたウォーレスの近著の中にもとりいれられていたことは、既に指摘したとおりである。しかしこゝではピヴァリツヂはむしろ財政豫算それ自体の内容について詳細な検討を行つ

ている。即ち一方豫算年度における私的經濟の消費支出及び投資支出の總額を豫測すると共に、他方雇傭さるべき總人口を完全に就職せしめうるに足る有効需要の總額を算定し、兩者の差額をなんらかの財政的方策によつて均衡せしめようというのである。これを別の形で表現すれば次の如くなる。

$$\text{就業可能人口} \rightarrow (\text{私的支出による雇傭}) + (\text{財政支出による雇傭}) = \text{完全雇傭}$$

そしてこの場合、完全雇傭實現のための財政的調整の方法として少くとも四つの途が考えられる。即ち先づ私的支出をそのままにして國家支出を増大せしめる場合は、それを公債によつて賄うか、増税によつて賄うかの二つの方法が考へられ、またその反對に財政支出をそのままにして私的支出を増大せしめる場合は租税の全面的軽減によるか、もしくは租税負擔配分の變更及び租税と補助金の組合せによるかの二つに區別せられる。もとよりこの四つの方法は夫々その副次的な効果に於いて著しい差異が現れることは明らかである。従つて完全雇傭實現のための財政政策は、その時の具体的事情によつて決定さるべきであるとされる。しかしビヴァリツヂは完全雇傭を實現するために公益支出 (communal outlay) 及び公共事業投資 (public business investment) のみに重點をおき、これらによつて私的投資の變動を補整せんとする従來の補整的財政政策には反對を表明している。何となれば、公益支出及び公共事業投資は、その社會的經濟的性質の故に、むしろ私的企業の活動と並んでそれを補足するために行はるべきであるからである。即ち私的企業による工場が新しく建設せられて行く時にこそ、労働者のための住宅、病院、學校、文化施設等の公益支出が必要なのであり、そして又企業家のための鐵道、電力、道路、開發等の公共事業投資が要求せられるのである。従つて不況や沈滞に陥つた時に始めてこれらの財政支出、即ち公共事業の建設を起すのでは意味がないとされるのである。かゝるビヴァリツヂの主張は恐らくは、ビグウが指摘したように、公共事業それ自体の性質のためにこれを景氣政策にのみ利用しえないという事情にもとづくのであらう。要するにビヴァリツ

デはその大規模な財政支出を以て單に私的支出のギャップを數量的に埋めようというのではない。彼はむしろこれによつて資本主義經濟に伴う大きな社會的害惡、即ち勞働大衆における缺乏、疾病、無智、不潔を排除せんとしているのである。いはゞ彼の狙いは、これらの社會的害惡を排除する方法を通じて完全雇傭を達成するところにあつたと見えよう。それはまた、生産手段の全面的社會化のごとき、圖式的な「手段としての社會主義」ではなく、いはゞ需要の社會化を通じて失業も貧乏もない社會、即ち完全雇傭の達成と生活水準の上昇という「結果としての社會主義」を實現せんとするものであるとも見ることが出来る。かくしてピヴァリツヂにおいては戦前の景氣政策的な公共事業政策のもつ社會的側面が特に強調せられ、むしろそこには單なる貨幣的景氣政策を超えてもしくはそれと結びつけて社會政策的性格を附與せんとしているようである。これも亦、公共事業政策の戦後における一つの重要な新しき動向を示唆するものであるといつてもよいであろう。

最後にわれわれはハンセンの近著「世界經濟におけるアメリカの役割」⁴⁾をとりあげて見よう。アメリカにおけるケインズの後繼者と目されているハンセンは、最近特に「財政々策と景氣變動」や「國民經濟における國家財政及び地方財政」⁵⁾等の著書及び財政々策に関する諸論文をさかんに發表しているようである。これらの最近の著書及び論文の標題を見ただけでも、ハンセンが戦後經濟再建における完全雇傭と國家財政の問題に至大の關心をよせていることは容易に看取できるところであろう。彼はこの近著においても「補整的な課税及び支出計畫、適度の社會保障計畫、大規模なる開發計畫、その他膨脹主義者の價格政策等の諸手段を含む現代的財政々策は自動的勢力のみに依存しては得られないものを巧妙に獲得しうるものが漸次信ぜられるに至つてゐる」とのべている。即ちこれらの一れんの諸著作はいうまでもなく、戦後のアメリカにおける過剰生産恐慌を適切な財政々策を通じて防止し、投資、雇傭及び所得水準の高位を促進維持せんとするケインズ理論の流れをくむ最近の英米經濟理論の共通構想の上

に立つてゐるのである。従つてこゝでもウォーレスと同じく、完全雇傭達成のための財政々策の一環として老大な公共事業計畫の積極的役割が強調せられてゐる。即ち「戦後における完全雇傭確保のための計畫は種々の内容を包含してはいるが、しかし何よりも先づその中心をなす根本的なものは國家の補充的開發計畫である」とする。そして「今や我々は設計圖的段階を了えて、六年乃至八年間に亘り、聯邦、州、郡の總額五百億弗に上る改良開發計畫を斷乎實施する必要がある」とハンセンは述べてゐる。しかしハンセンがこの近著において、より強く重點をおいてゐるものは、公共投資による國內の開發計畫であるよりは、むしろ國際投資による海外後進國の開發、及び工業化計畫である。もとよりそれを可能ならしめるためには、何よりも先づ經濟的ナシヨナリズムを超克した國際的協力、就中通貨財政々策の面における協力の必要が力説せられる。そして彼はかゝる必要をみたすための具体的方式として「國際通貨基金」「國際復興開發銀行」等の諸機關をあげ、その目的や機能について解説を行つてゐる。

ウォーレスにおいても、海外投資の必要が指摘されてはいたが、むしろそのまゝに先づ、國內資源の開發という無限の新しいフロンティアの存在が強調されてゐたようである。しかるにハンセンがこのように公共事業による國內投資よりはむしろ海外投資の方向に力點をおいてゐるのは、いかなる理由にもとづくのであらうか。もとよりニューデールの公共事業政策の進出が自由企業に與へる壓迫とそれに對する自由企業の側の根強い反撥という事情があげらるべきではあらう。しかしそれよりはむしろ、やがて來らんとするアメリカ資本主義の過剰生産恐慌が單なる國內的な膨脹的公共事業政策のみによつては克服し難いとする豫想、そしてまたアメリカの不況が世界經濟全般に深刻な影響を及ぼし、更にひるがえつてアメリカ經濟の不況を救いたいほどに激化せしめるであらうという反作用の明確な認識もしくは自覺に歸せらるべきではなからうか。従つてそれは決して戦前の公共事業政策の轉換、もしくは衰退ではなく、むしろ公共事業政策の國內的規模から世界的規模への擴充を意味するものであると見る

ことが出来よう。このことはハンセンが國際經濟機構の機能を説明するに當つて、つねに國內における公共事業政策に關する事例を引用しつゝ例證していることによつても容易に認めるところである。たとえば後進國の開發計畫に必要な資金（その大部分をアメリカ資本が供給する！）を融資する「國際復興開發銀行」が何ゆゑに民間銀行ではなく政府機關でなければならぬかの理由については、公共事業投資の性格を以て類推的に説明している。即ち公共事業が政府投資によつて行はれるのは、人的物的資源を急速に開發し活用すべき大規模でしかも不安定な長期にわたる公共事業計畫に對しては營利的金融機關による私的投資が行はれ得ないからであるとされる。私的金融機關によつても國際投資が可能であるとす見解はこのような「公共投資に關する最も根本的な點を看過するものである」とハンセンはいつている。「國際復興開發銀行に加盟する政府は（道路、港灣施設、溪谷開發、大規模な農業計畫のごとき）その全部あるいはその一部の經費をも自己弁済し得ぬ開發計畫を支援することが出来る。借入國の經濟全般、更に世界の繁榮及び國際貿易に對する直接的効果の觀點から、その上にたつ總ての派生部門をも含めて、その計畫が生産的であり且つ有利なものであるならば、國際復興開發銀行はその責を負うことが出来る。」しかもそれは「決して私的國際投資を排除するものではなくて、むしろそれを補足し」刺戟するものであり「私的投資に有利な捌口をひらく」ためのものであるとされる。かくして國際復興開發銀行は從來の公共事業が國內に於て果して來た役割、即ち新規投資の促進、私的企業に對する市場の擴張、そして雇傭及び所得の高水準の維持等を世界經濟に於て、果さんとするものであることが力説せられている。

更にまた「國際通貨基金」が「加盟各國に對して豫算の均衡を第一條件として、求めないならば通貨の安定は全く望めない」とする「正統派財政學者の批判」を反駁し、かゝる收支均衡を求めない理由を次のごとく説明している。即ちハンセンによれば「この點に關する論争は最も根本的なものであるが、それは結局健全な財政政策とは抑

々何かという問題に歸着する。現代の財政政策の目的は經濟安定の促進とインフレーション、デフレーション昂進の防止ということである。即ち私的支出が増大し従つて財貨と勞務に對する需要がその供給を上廻る好況に際しては、歳出以上の課税と公債の償還を行うのが健全な財政政策であり、又私的支出が少く従つて物價が下落し失業が増大する不況に際しては、有用かつ生産的な公共支出を經常稅收入以上に増加し、歳出超過とすることが健全な財政政策なのである。豫算の均衡のみを目標とする者が經濟安定を目標とすることが出来ないのは當然である」とされる。かくして「『基金』の支持者は經濟安定の促進が最も重要であり、弾力性ある財政政策が經濟安定促進の適切な方法であると信じている。従つて『基金』は加盟各國に對しその豫算均衡を求めない」というのである。従つてこゝでは公共事業政策における膨脹財政主義がそのまゝ「國際通貨基金」に應用され、貿易收支や國際投資の分野にまで擴大せられんとしている。このことはいうまでもなく、各國が自國內の雇傭水準のみをたかめようとして行つた戦前の膨脹的公共事業政策が、結局輸出超過、輸入制限の經濟的ナシヨナリズム、いわゆる「近隣窮乏化政策」に陥り、そしてかゝる經濟戦はやがては大規模な殺りくと濫費を伴う武力戦に突入せざるを得なかつたという最近の事態に對する反省にもとづいている。かくして不況と失業の排除、高度の雇傭及び所得水準の維持を目的とする通貨財政政策、殊に公共事業政策を、戦後においては國際的協力にもとづいて世界的規模にまで擴充し、これによつて世界經濟の繁榮、恒久平和の確保を期せんとするのがハンセンの主張であり、信念なのである。

以上によつてわれわれは公共事業政策の戦後における新しき動向を、即ちウオーレスにおいては計畫的な、ビヴァリツヂにおいては社會的な、ハンセンにおいては、國際的な方向として夫々指摘した。そしてこのような新しき動向は既にわれわれの見たように多かれ少かれ、戦前の膨脹的公共事業政策に對する批判や反省にもとづいていたようである。従つてその限りにおいては、戦後の公共事業政策はもはや單なる景氣政策の域を超えてそこに新た

な政策目標をかゝげんとしている。もしそれらを誇張しているならば、それは資本主義の運命をかけた自己轉換の姿であるということも出来よう。しかしながらかゝる政策目標の理論的基礎となると、何れもケインズの雇傭理論を一步も出ていないように見える。いなむしろそれらは何れもケインズ理論にその論據を求めつゝより積極的な大規模な政策化をねらつていゝとすることが出来よう。従つて公共事業政策に對する幾多の批判はこゝでもなお強く指摘されなければならぬ。先づ雇傭の増大という面から見れば、ピグウによつて指摘された雇傭の可動性を阻害する諸要因が検討されなければならない。即ち第一には公共事業によつて要求せられる雇傭の型もしくは種類の問題である。即ち失業者の職歴や能力に適應した公共事業計畫が立てられなければならない失業者を十分に吸収することは出来ない。第二には公共事業の位置の問題である。これも亦、失業者の中心地から遠隔な場所で實施する場合、旅行・住宅等の便宜が十分に考慮されない限り、失業者を吸収しえない。従つてこのような雇傭の種類と場所についての要求に對して、公共事業をどの程度まで順應せしめうるかが、少くとも直接の公共事業による雇傭増加の程度を決定する。次に膨脹的公共事業政策をいかなる時期に開始し、いかなる規模で繼續し、又いかなる状態で打切るべきかと検討されなければならない。もとよりこれらは不況と失業の具体的な諸原因についての嚴密な検討によつてのみ可能である。もし誤つた豫測にもとづく公共事業政策がとられたならば、景氣變動の種々なる「悪調整」(maladjustment)を無理に維持し却つて悪化せしめる危険に陥る。従つてこの問題は正確な調査もしくは豫測にもとづいて、どの程度まで公共事業政策に合理的計畫性を與へうるにかゝつていゝ。この場合、公共事業のもつ種々なる困難、たとえば施行機關の分散にもとづく行政的困難や、工事計畫の準備に要する期間、及び長期投資による弾力性の缺除というような技術的障礙が十分考慮されなければならない。

次に財政の面からみるならば、公共事業政策は長期の豫算均衡計畫を必要とし、これによつて制限されなければ

ならない。しかしこの制限は豫測された公共事業の量が不十分となるときは、變更をよぎなくされる。勿論この場合でも豫算均衡の財政本来の要請を全然抛棄するわけには行かない。即ち赤字財政による膨脹的公共投資を無制限に繼續することは許されない。従つてこゝでは公共事業に伴う公債増發の限度が種々なる角度から検討されなければならぬ。たとえばその限度は公共事業の生産性及び租税制度の弾力性などによつて相對的に決定されるであろう。即ち公共事業計畫の生産性によつて、どの程度まで實質的な國民所得水準の上昇を齎らしうるか、もしくは名目上の國民所得の増大がどの程度まで金額で固定された公債費の負擔を軽減するかが検討されなければならぬ。更にまた、公債の所有者もしくは公共事業による受益者と、公債利子支拂のための納税者との間の階級的分離にもとづく悪影響をどの程度まで避けうるか、問題となる。しかもこの場合、私的投資活動を阻害しない限りにおいて、出来るだけ適切な弾力性のある租税政策がこうじられなければならない。そして結局において、公共事業政策に伴う財政政策においては、有効にして適切なるインフレ抑制策がどの程度まで可能であるかに歸着する。(この場合、完全雇傭以前にも資源の部分的不足にもとづくインフレが発生することを見逃してはならない。)かくして今後の公共事業政策は以上のような雇傭と財政の兩面にわたる諸困難と、それに對する内在的批判について十分な解決を與えなければならぬ。

更にまた失業問題を解決せんとする公共事業政策に對して、社會主義の側からする超越的批判が向けられる。たとえばヴァルガによれば「國家の財政的危機は資本主義の經濟的危機の表現である」とされる。即ち不況と失業の社會的經濟的危機は經費膨脹及び公債累積という財政的危機へ轉化され、そしてそれはやがては貨幣價値の危機へと「擴大再生産」される。再びそこに均衡財政への努力が叫ばれ、租税負擔の重壓をめぐつての階級闘争が展開されるというのである。またクチンスキーに從つてケインズの完全雇傭政策を不況と失業という資本主義の危機に對

する「手つとり早い魔酔劑」に過ぎないということも出来よう。即ち労働組合の賃銀闘争における政治的壓力を巧みに回避しつゝ單なる貨幣的操作と偽裝された「數量景氣」によつて實質賃銀の引き下げを行い、これによつて失業問題の解決をはからんとする。しかも結局、完全雇傭はロビンソンが指摘しているごとく最も危険な状態とならざるをえない。何となれば「みたされざる空席」即ち労働力の供給不足は資本家にとつても労働者にとつても賃銀値上げを促進せしめる原因となる。この場合それ以上の購買力が政府によつて供給されなければ、金融逼迫のために利子率が騰貴し資本の限界効率を低下せしめることとなる。もし潤澤に供給されるとすれば、急激なインフレーションと貨幣減價を伴い、生活費の昂騰による貨幣賃銀の引上げが不可避となり、所謂悪循環に陥る。かゝる危機を避けるためには、信用の收縮と利子率の引上げが必要となり、従つて資本効率を低下せしめることとなるであろう。何れの場合にしても資本効率の低下はまぬがれがたく、結局再び失業の増加を惹起せしめざるをえなくなるのである。かくしてロビンソンは通貨政策と結びついた公共事業政策はかゝる危険な完全雇傭に陥らないように、むしろ安全のための失業のマーヂンをつねに残すべきであると結論している。

以上のような内在的超越的批判は特に敗戦後の日本經濟において公共事業政策を適用せんとする場合看過することの出来ない重大な批判である。過剰生産もしくは過剰貯蓄にもとづく不況と失業に向けられた英米流のケインズ的政策が敗戦後の貧窮化した日本經濟の現實には適用しえないものであることも亦既に今日では周知の事實であるとされている。しかしだからといつて、公共事業政策は果して今後の日本經濟にとつて無縁のものであり、一顧のあたひすらないものであろうか。既に本稿の冒頭において指摘しておいたように、日本經濟によつて失業問題は何よりも先づ火急の問題であると同時に、いつまでも拭い去る事のできない長期の問題である。我々は何らかの形でしかもあらゆる努力を集中してこの問題を解決して行かなければならない。この場合私營企業もしくは私的投資

による十分な失業人口の吸収が期待しえないことは火を見るより明らかである。従つて何よりも先づ國家財政が積極的にこの問題の解決に當らなければならない。かくして好むと好まざるとを問はず失業保険と公共事業とが今後財政支出の面で大きくとりあげざるを得なくなるであろう。公共事業政策を日本經濟にいかん適用し財政政策の面でいかに運営して行くかについての詳細な分析や論述は他日にゆづらなければならないが、こゝではごく大雑把な見通しだけをつけておこう。

いうまでもなく財政インフレーションにあえぎ續けつゝ勞働力以外のあらゆる生産諸要素に缺乏している敗戦後の過少生産恐慌になやむ日本經濟にとつては、戦前の如き膨脹的公共事業政策を安易にとりいれることは極めて危険である。しかし戦後の新たな公共事業政策の動向は日本經濟にとつても大いに考慮に價するのではなからうか。この場合恐らく公共事業政策は日本經濟にとつて二つの面から考察されなければならないであろう。先づ第一には内からの計畫的社會的公共事業政策の面である。即ち消費と投資の兩面にわたる「國民經濟豫算」の計畫的構想のなかで公共事業をとりあげて行かなければならない。日本經濟はたとえ貧窮化したとはいふものゝ資源開發の余地が全然皆無であるというわけのものではない。もとより綿密な検討のうえでのことではあるが、たとえば水力電氣、農地改良、漁港施設、資源開發等の公共事業計畫もこの場合いちおう考慮に上るであろう。従つて財政支出による建設的生産的新投資、即ち公共事業投資の有効性を全然否定し去ることは出來ない。かくして現下のインフレーションを安定せしめ、「死重的公債」としての戦時公債を整理しつゝ、國家財政、殊に豫算制度を「需要の社會化」もしくは投資活動の計畫化の線にそつて根本的に再編成することが望ましい¹⁰⁾。勿論さし當つての失業人口は失業手當や社會保險の形で、即ち貨幣的給付の方法によつて救済して行かなければならないにしても、漸次それは資材勞力、効果等の諸條件において適當と認められる生産的な公共事業政策の面にきりかえて行くことが必要であ

る。このことは既に一部實行せられて居り失業救済費と公共事業費との間につねに「相互融通」(interexchangeability)の關係を保持することがマ司命部によつて指示せられている。¹¹⁾勿論この場合公共事業の生産性もしくは能率性の判断及び時期、場所の選定に當つては資材、勞力、資金等のあらゆる觀點からの嚴密な調査と検討が缺くべからざる前提となるであらう。

次に第二の面は外からの國際的公共事業政策との關連である。敗戦後の日本經濟が外資の導入なくしては、完全雇傭の達成も所得水準の上昇も期待しえないことは既に周知の事實である。従つてハンセンのいうごとき、アメリカの政府機關による國際的開發復興計畫の投資が日本の將來にも期待されることとなるであらう。この場合國際經濟、殊にアメリカ資本の觀點からする日本の生産的な開發計畫もしくは建設的な公共事業が選定されるべきであり、より端的にいうならば將來においてアメリカ商品に對する需要を促進せしむるような公共事業計畫が立案され融資され實施されなければならない。

以上われ／＼は今後の日本經濟における公共事業政策の内外二つの面をごくかんたんに指摘したが、もとよりこの兩者は相互に緊密な關連のもとに考察されるべきであらう。しかしこれらはいうまでもなく單なる政策目標に過ぎない。これを實現して行くためのいくたの困難は前述の批判によつて明らかである。完全雇傭を貨幣的操作により「名目的に」もしくは強制的動員によつて「形式的に」實現することは必ずしも困難なわざではない。失業問題の解決、即ち完全雇傭の實現を實質的な生産力の向上と社會的害惡の排除とを通じて行はんとするところに眞の困難さがある。そしてかゝる困難を打開する道は適確な科學的測定の上に立脚した財政政策においては他にありえない。即ち何よりも先づ資本主義經濟の動態過程と財政政策との關連についての、より精密にして周到な理論的分析と統計的測定こそは問題の眞の解決をはかる基本的な條件であることがつねに銘記されなければならない。¹²⁾

- 1) 「經濟評論」昭和二十一年五月號所載小原敬士氏資料紹介による。
- 2) 安井琢磨「社會主義と厚生經濟學」潮流第一卷九月號所載による。
- 3) 完全雇傭實現のための四つの財政方策については、ピヴァリツヂの著書の附録に收められたカルドアの論文によつて詳細な検討が加えられてゐるようである。
- 4) A. H. Hansen, *Americas' Role in the World Economy*, 1945. (日銀資料)
- 5) *Fiscal Policy and Business Cycle. State and Local Finance in the National Economy* (with Harvey S. Perloff)
- 6) E. Varga, *Steuerfrage und Steuerpolitik*, 1921. *Die Kommunistische Internationale*. Heft 19.
- 7) J. Kuczynski, *New Fashions in Wage Theory*, 1937, P. 14.
- 8) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment Interest and Money*, 1936. P. 9, PP. 13—15. 邦譯十一頁、十七—十八頁ケインズはこゝで労働組合は「貨幣賃銀の引下げに對しては抗争する」が「すべての労働者に一様に影響を及ぼす貨幣購買力の變動による實質賃銀の引下げ」に對しては抗争しないとしている。但し彼は「その引下げが實質賃銀を現存雇傭量の限界不効用以下に切下げざるを懼れのある程度まで進まない限りは」という限定を設けている。(恐らく日本の現在の失業問題及び賃銀問題はこの限定の場合であるとされよう。)そしてこの問題は公共事業による「第二次雇傭」の可能性について、ピグウとの間に行はれた論争の重大な論點ともなつた。(ibid., P. 277)
- 9) J. Robinson, *Essays in the Theory of Employment*. P. 30. cited by Kuczynski, ibid., P. 30.
- 10) 「投資豫算」と「經費豫算」の區別は前大戰以前より、スウェーデン、デンマーク等の豫算制度に採用せられてゐる。なほスウェーデンでは「自己辨濟的」(self—liquidating)と「非自己辨濟的」(non—self—liquidating)の區別をもとりいれてゐる。因みにいえば、スウェーデンはこの豫算制度にもとづいて公共事業政策と長期豫算均衡計画の實際の結びつきに始めて成功した國であるといふ。(cf. Gustav Moller, *The Unemployment Policy*, *Annals of the American Academy of Political and Social Science*, CXCVII (1938) Pp. 57 and 67)
- 11) 經濟安定研究會編「經濟安定」創刊號所載、杉山知五郎氏「公共事業の所管と實施順位」参照。
- 12) 財政政策が經濟組織の動態過程に與える諸影響の理論的分析としては Albert Gailford Hart, “Model—Building” and Fiscal Policy, *The American Economic Review*, Sep. 1945. などが注目せられる。